

令和5年 第4回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

令和5年12月5日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	北村和士	2 番	武尾哲治	3 番	吉田功
4 番	中津川定雄	5 番	秋田谷光彦	6 番	古谷星工人
7 番	平野由里子	8 番	田代実	9 番	井上栄一
10 番	南雲まさ子	11 番	飯田一	12 番	寺嶋正

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本山博幸	副 町 長	田代浩一
教 育 長	浄泉和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	中津川文子
参事兼政策推進課長	鈴木英幸	総 務 課 長	早野政弘
安全防災担当室長	鎌田将次	税 務 課 長	山岸裕子
町 民 課 長	川本博孝	福 祉 課 長	宮根正行
子育て健康課長	渋谷昌弘	観 光 経 済 課 長	遠藤洋一
まちづくり課長 兼駅周辺事業推進担当室長	柳澤一郎	環 境 上 下 水 道 課 長	渋谷好人
教 育 課 長	椎野晃一	_____	_____

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石井友子	書 記	島 秀 明
---------	------	-----	-------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 一般質問

## 6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。朝晩の冷え込みも厳しくなってきましたが、議員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る11月29日、松田町告示第93号により令和5年第4回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集頂き、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

I C Tを活用した議会実現のため、議場におけるスマートフォン、タブレット等の持ち込み、議事に関連する事項での使用を試験的に許可しておりますので、御理解ください。

なお、神奈川新聞社様より写真撮影、録音、パソコン使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御承知おき願います。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付しておりますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

なしとのお声、配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名であります。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和5年第4回松田町議会定例会の開会を宣します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。  
会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。  
9番 井上栄一君、10番 南雲まさ子君の両名をお願いいたします。

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。  
本定例会を開催するに当たりまして、去る11月30日、議会運営委員会が開催  
されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長  
飯田一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。  
令和5年第4回松田町議会定例会の招集に当たり、11月30日、午前9時より  
役場4階大会議室におきまして、委員6名中6名全員出席のもと委員会を開催  
し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。  
会期は本日12月5日から11日までの7日間といたします。  
次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の12月5日は、日程第  
1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」受付番号第6  
号までを行います。  
本会議2日目の6日は、一般質問の受付番号第7号から第10号を行います。  
本会議終了後は議会全員協議会、常任委員会の時間を設けておりますので、委  
員長等の指示でお願いします。  
本会議3日目の7日は、日程第6「議案第48号」から日程第14「議案第56号」  
まで行います。このうち議案第49号から議案第53号は産業厚生常任委員会に付  
託して審査を行います。議案第54号から議案第56号は総務文教常任委員会に付  
託して審査を行います。議案第48号は即決でお願いします。本会議終了後は委  
員会の時間を設けておりますので、委員長の指示をお願いいたします。  
8日は、委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いします。  
9日、10日は休会です。  
本会議終了日の12月11日は、午前中、委員会の時間を設けておりますので、  
委員長の指示でお願いします。終了後に本会議を開催し、日程第15「議案第57  
号」から日程第24「議案第66号」まで即決でお願いします。休憩中に議会全員

協議会を開催した後、本会議を開催し、日程第25「議案第67号」から日程第27「同意11号」まで即決でお願いします。続いて、日程第28「各種委員会委員等の諸般報告」から日程第30「議員派遣について」を行い、閉会といたします。最終日は委員会への付託した議案等についての委員会報告がなされると思いますので、当日配付される日程に追加します。

なお、本会議は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は審議をお願いします。

陳情については、8件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、机上配付とさせていただきますので、御覧ください。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和5年第4回松田町議会定例会の会期は本日12月5日から12月11日までの7日間と決定いたしました。

議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

町 長 皆さん、おはようございます。早いもので、1年を締めくくる時期となり、いよいよ冬らしい寒さを感じる今日この頃、議員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る11月28日に令和5年第4回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席を頂き、本定例会が開催できますことを、まずもって改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、行政報告について、日を追って詳細に御報告させていただくところでございますが、さきにお配りさせていただいている公務報告書にて一部割

愛させていただき、主な行事などについてのみ御報告をさせていただきますことを御了承願います。

初めに、松田幼稚園と寄幼稚園による2園合同運動会が9月30日に行われ、10月14日には松田さくら保育園運動会、21日に松田小学校の体育発表会が開催されました。松田・寄幼稚園、松田さくら保育園の園児並びに松田小学校の児童たちが元気いっぱい体を動かし、楽しんでおられました。子供たちが各種目に臨む真剣な姿や、喜ぶ顔を見ていると、我々大人の責任の重さを改めて感じたところでもございます。引き続き、未来を担う子供たちのために、町の未来をつくり、育む様々な事業を計画して実行してまいる所存でございます。

続いて、10月17日に次世代対応型のA I デマンドバス実証実験運行に伴うオープニングセレモニーを生涯学習センターにおいて開催をいたしました。この取組は、持続的で安定的な地域公共交通網を構築するため、A I 活用型運行システムを用いて、利用者がスマートフォンのアプリや電話で配車予約をすると、指定した時間や乗降場所に車が到着し、あらかじめ予定した目的地まで行くことができる新たな取組でございます。10月23日から2台、11月1日から2台追加して、4台のA I デマンドバス実証実験運行を開始し、住民の移動ニーズに応え、便利で住みやすい住環境をつくり、創出し、外出機会の増加を通じた地域経済の活性化を促進することで、持続可能なまちづくりに引き続き取り組んでまいります。あくまでも試験運行ということでございますので、あまりにも利用者が少ない場合、継続できないこともあるため、町民の皆様方に乗って育んでいただきたいというふうにお願い申し上げるところでもございます。

次に、10月18日、駐日タンザニア共和国大使館アンバサダーをお招きいたしました。タンザニア共和国とはこれまで町の文化祭においてティンガティンガ展を開催を行ったり、消防車両を贈るなど親睦を深めてまいりました。今回の交流については、松田町の魅力的な自然環境や、富士山が一望できる西平畑公園内の子どもの館でティーセレモニーを通じたおもてなしや、松田小学校6年生児童による校歌や運動会で披露する予定の演舞などをプレゼントしたほか、校内を見学していただき、児童との交流を深めました。今後、タンザニア共和

国と松田町の学校同士でインターネットを活用した英会話及び地域文化や習慣などの機会を提供し、さらなる良好な関係を進めてまいりたいと考えております。

次に、株式会社湘南ベルマーレフットサルクラブ様と足柄上郡5町合同で10月20日に包括連携協定書の締結式を行いました。今後双方が保有する地域資源を有効活用し、スポーツや観光振興、子育て支援、環境保全や高齢者福祉及び障害者福祉、人材育成に係ることなどを進め、地域社会の活性化につなげ、持続可能なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

次に、10月28、29に松田町生涯学習センター大ホールをはじめ、青空広場、展示ホールなどにおいて令和5年度松田町文化祭を開催いたしました。今年度も2日間にわたり、町内の園児や児童・生徒、各種団体の方々による作品展示や舞台発表などを行い、日頃の活動の成果が発表され、約500人の来場者を楽しませていただきました。引き続き様々な事業展開を図り、町への愛着を高めさせていただくとともに、生涯学習センターの利用促進を図ってまいります。

また、同じ日の28日に寄地区、11月3日には松田地区において、町猟友会の皆様方の御協力により、有害鳥獣対策や地域の活性化につながるハンター塾として、わな猟体験会や鹿肉解体体験会、ジビエ肉の試食会が開催されました。わな猟体験会には41人や、解体体験会には47人、ジビエ肉試食会には47人の参加がありました。引き続きこのようなハンター育成事業による各種体験会を通じて、新たなハンターの掘り起こしや育成並びに狩猟免許取得者を増やすことで、地域農産物などの農業被害を減らすよう取り組んでまいります。

次に、寄小学校は今年創立150周年を迎えましたので、11月11日に記念式典が行われ、地域から愛される学校として、長い歴史と伝統を持ち、地域の皆様方に愛され、大切にされてきた寄小学校の在校児童の元気な挨拶や、寄ソーランの演舞並びに昭和音楽大学の学生によるおめでとうコンサートなどが披露されました。今後も末永く学校を存続させていくことが我々大人の責任だと、改めて決意したところでございます。

続きまして、11月12日には丹沢・大山クリーンキャンペーンが開催され、ボ

ランティアなどの14団体、約100名が丹沢・大山山系の中津川河川内のごみ拾いと清掃に協力していただきました。集まったごみは、約70キロでございました。引き続き町民の皆様方の環境美化意識の向上を図るため、自治会、各種団体、企業やボランティアなどとの連携による地域ぐるみの環境美化を進めてまいります。

続きまして、11月19日には横芝光町の産業まつりに町関係者はもとより、町議会議員の皆様とともに伺ってまいりました。晴天に恵まれたこともあり、松田町から持って行った700キロの早稲ミカンが午前中にはなくなるなど好評を博しましたので、来年度は少し多めに持って行きたいというふうに考えております。また、寄自然休養村養魚組合のアユやサクラマスの塩焼き並びにサクラマスの燻製なども毎年人気を呼び、大盛況のうち終了したところでもございます。

次に、11月26日、恒例のまつだ産業まつりと併せて本年度より産業観光まつりとして、大名行列、神輿などによるパレードが開催され、多くの人々が訪れていただきました。また、松田町と姉妹町である千葉県横芝光町からは、毎年好評になっております特産の光ネギなどを多数お持ちいただきました。例年どおり買い求める方々が多く、予想どおりの長蛇の列ができ、午前中に完売するなど、好評を博したところでもございます。横芝光町とは昭和43年12月1日に姉妹町として旧光町と姉妹町の提携を結んで以降、今まで姉妹町としてお互いの繁栄を願い、様々な分野で友好と親善を深め、55年という歳月を重ねてまいりました。今後も協働の理念に基づき、記憶に残る事業や祭り、スポーツ交流だけでなく、両者の教育や文化、さらには様々な地域資源を活用した経済交流などを含め、連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、18万球のイルミネーションによる第21回松田きらきらフェスタを12月2日からスタートさせ、12月5日まで開催いたします。12月10日までは金・土・日に限定し、12月15日から25日までは毎日開催していく予定でございます。来年1月7日、8日のみ、二十歳の集いをお祝いいたしまして、再点灯させる予定でもおります。毎年人気が高まるこのきらきらフェスタですが、議

員各位におかれましては御多用のところ誠に恐縮だと存じますが、ぜひ御来場頂き、本年最後のイベントにて感じ取っていただきますよう御案内申し上げます。

最後に、来年の新春イベントであります第12回寄ロウバイまつりにつきましては、1月13日から2月12日まで開催が決まりました。また、桜まつりにつきましては、例年どおり2月の中旬から3月中旬に開催する予定でございます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

それでは、本日の定例会に付議いたしました案件につきまして述べさせていただきます。

議案第48号松田町税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第49号松田町西平畑公園の管理に関する条例については、都市計画法及び松田町公園条例に定めるもののほか、持続可能な地域振興に寄与することを目的として、松田町西平畑公園の管理に関して必要な事項を定めるため提案するものでございます。

議案第50号松田町公園条例の一部を改正する条例につきましては、松田町立公園の健全で持続可能な発達を図るため、その管理に関し、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第51号松田町寄りやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することにより、持続可能な施設運営及び地域活性化の推進を図るため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第52号松田町寄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することにより、持続可能な施設運営及び地域活性化の推進を図るため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第53号松田町上水道事業等に関する設置条例の一部を改正する等の条例につきましては、令和6年4月1日より寄簡易水道及び下水道事業が公営企業



会計の法適化を全面適用することに伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第54号松田町有施設使用条例の一部を改正する条例につきましては、学校屋内運動場等の運営の適正化を図るため、使用料の改正をしたいので提案させていただきます。

議案第55号松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例につきましては、生涯学習センターの運営の適正化を図るため、施設内の大ホールをはじめとする施設使用料の改定をしたいので提案するものでございます。

議案第56号松田町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町体育館の運営の適正化を図るため、使用料の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第57号松田町寄自然休養村管理センターの指定管理の指定について並びに議案第58号松田町寄みやま運動広場の指定管理の指定について及び議案第59号松田町寄テニスコートの指定管理の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるため提案するものでございます。

議案第60号松田町創生推進拠点施設の指定管理の指定については、地方自治法第244条の2第3項により、議会の議決を求めるため提案させていただきます。

議案第61号令和5年度松田町一般会計補正予算（第6号）につきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金充当事業や国民健康保険及び介護保険事業特別会計繰出金、感染症予防事業、私立幼稚園等の教育給付費などに伴う補正となります。

議案第62号令和5年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等に伴う人件費及び財政調整基金の利子について補正させていただきます。

議案第63号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等に伴う人件費について補正をさせていただきます。

議案第64号令和5年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、一般会計繰入金、公営企業会計化により廃止となる運営基金の繰入金並びに前年度繰越金の確定に伴う補正をさせていただくものでございます。

議案第65号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、職員給与費や要支援者等を対象とした通所サービス事業、介護認定審査会システム等の改修費負担金などによる補正をさせていただくものでございます。

議案第66号令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金及び前年度繰越金について補正させていただくものでございます。

議案第67号松田町名誉町民の推挙については、町政の発展に顕著な貢献をされた功績と栄誉をたたえ、松田町名誉町民条例に規定された名誉町民の称号を贈るため提案するものでございます。

次に、同意第10号及び第11号人権擁護委員の推薦につきましては、2人の人権擁護委員の任期が満了するため、本定例会に同意案件として上程するものでございます。

また、本定例会におきまして、追加議案を予定をしております松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、国民健康保険施行令等の一部を改正に伴い、町条例を改正する必要があることから、所要の改正をしたいので、本定例会に追加議案として提案をさせていただきます。

今回提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、所管の課長とにより御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようよろしくお願いいたします。

今年もわずかとなりました。今年の議会の運営についても、議会の皆様方の御理解と御協力をいたしましたことを、改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。来年は辰年ということで、新しい年を迎えることとなりますけども、皆さんにとってはですね、とにかく風邪には気をつけ

られて、健康でよい年がお迎えになりますことを心から御祈念申し上げて、私からの行政報告とさせていただきます。本日よりよろしく願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。

日程第4「議長の諸般報告」に入ります。

この報告は、令和5年第3回議会定例会最終日より本定例会までの報告事項について印刷をし、皆様のお手元に配付しておりますが、その報告書をもって報告に代えさせていただきたいと思いますが、そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。以上で議長の諸般報告を終わります。

一般質問に入る前に、事務局は準備をしてください。

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

9 番 井 上 それでは、議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきたいと思  
います。受付番号第1号、質問議員、第9番 井上栄一。件名、新松田駅周辺  
整備事業及び高齢者等福祉タクシー助成事業について。

要旨、1、10月に地元の新松田自治会に対する説明会が行われました。町の説明に、町民の要望を酌み取り、駅周辺整備事業、再開発事業に盛り込んでほしいという声が説明会の中で聞こえておりました。駅周辺整備事業につきまして、私は一般質問を重ねていますが、町の最大事業、一大事業であります駅前広場整備、再開発事業について、次の点をお伺いをいたします。

町民が理解しているまちづくりの将来像なのか。町民の要望が反映している事業なのか。今後、町はどう町民のコンセンサスをとっていくのか。

2、A I オンデマンド交通の試験運行として事業が開始されましたが、高齢者から事業の継続の要望が多い高齢者等福祉タクシー助成について、今後どのように事業執行されるのかお伺いをいたします。

町 長 それでは、井上議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目の御質問にあります新松田駅周辺整備事業につきまして、駅周辺整備事業の中でも先行して取り組んでおります再開発事業につきましては、本年5月に設立いたしました新松田駅北口市街地再開発準備組合において、鋭意調査検討を進めていただいているところでございますが、議員も御参加頂きました10月19日に開催した新松田自治会への説明会、その日は32人が参加していただきましたけれども、において様々御意見を頂戴したところでもございます。主に再開発の仕組みや、現在の状況について御説明を申し上げたところ、より理解を深められるような質疑が展開されるとともに、地元ならではの事業に対する御意見や貴重な御提案を頂いたところでもございます。

また、11月29日に松田町商工振興会と共催した説明会、その日は60名の方に御参加を頂き、その場においても活発な質疑があり、情報共有の重要性を改めて認識したところでもございます。頂戴いたしました御意見等を今後より具体的な計画の段階にて反映していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さて、要旨でございます御質問につきましては、本年6月議会にて答弁申し上げた内容と重複いたしますので、同内容については要約等させていただき、簡潔に御回答申し上げます。

まず、本件の事業が町民が理解しているまちづくりの将来像なのかということにつきましては、約22年前の平成13年度に策定いたしました総合計画21から第5次総合計画、第6次総合計画策定時における町民アンケートなどの結果では最もニーズが高く、常に町の総合計画等の中でも最重点の施策として位置づけ、様々な場面を通じて多くの方々からの御意見を踏まえ、平成30年度によりやく策定できた新松田駅周辺整備基本構想・基本計画が本事業の将来像であると理解をしております。この基本構想・基本計画は、議員も御存じのとおり、策定時には議会への丁寧な説明申し上げ、御理解頂いているものと承知しております。

次に、町民の要望が反映されている事業につきましては、基本構想・基本計画の策定以降、現在までの約5年をかけて、その間コロナの影響もありました

けれども、掲げた将来像の実現に向けたワークショップや検討会、説明会を重ね、賜った御意見を事業の具体化に向け、ディベロッパーの選考等においても情報共有を図り、常に詳細な検討を進めているところでもございます。

再開発事業における町民の要望を酌み取る主体は準備組合であり、町の一存にて決定する事業ではございませんが、駅前広場整備等につきましては、町が管理者として責務を有することになりますので、今後も御期待、御要望に沿えるよう関係する皆様方とともに協議を重ねてまいりたいと存じます。

最後に、今後町はどう町民のコンセンサスをとっていくのかにつきましては、今まで申し上げましたとおり、平成27年度にまちづくり協議会を設置以降、途中コロナの影響もございましたが、約8年を得て議会への説明や町民説明会など多様な機会、段階を通じ、町民へのコンセンサスを得て推進した事業であります。本年度につきまして申し上げます、準備組合にて議論を重ねられることと並行し、先進事例の視察やディベロッパーの選定に関わるヒアリング等にも精力的に取り組んでおられますので、10月の新松田自治会、11月の町商工振興会と共催した説明会のような機会や、町ホームページ、町広報紙を通じて、さらにコンセンサスを深めているところでもございます。

ただ、再開発事業の特性から、未成熟な情報を提供することは差し控えなければなりません。今後町も町の自治基本条例の情報共有の原則に基づき、このような説明会を開催していくとともに、町広報紙、ホームページ、マスコミを通じて可能な限り情報発信・情報共有を図るため、各種情報を積極的に公開し、コンセンサスを得てまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。議員がおっしゃる高齢者等福祉タクシー助成とは、松田町高齢者等移動手段確保事業のことと存じますが、当事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町独自の施策としてコロナ禍による移動手段の確保が比較的困難と思われる75歳以上の高齢者と妊産婦を対象に、令和2年5月から開始いたしました。当時は新型コロナウイルスの感染拡大が進み、蔓延を防ぐため外出を控え、ソーシャルディスタンスを保ち、マスクを着用して外出するなど、国からの要請のも

と生活する状況でいましたので、妊産婦や高齢者の外出控えは体力の低下を招き、特に高齢者は要介護・要支援につながらないための予防策として、また高齢者等の移動手段として利用していただくことにて、タクシー会社の支援につながり、新型コロナウイルスの感染症を防止しつつ、安心・安全な状況にて病院や買物などに外出ができ、日常生活を少しでも支援できるよう始めた事業となります。事業開始から令和5年11月までの約3年半の間の利用者は、延べ3,051名の町民に御利用頂いております。

さて、井上議員の御質問ですが、松田町高齢者等移動手段確保助成事業の事業執行についてのお伺いですが、令和5年度の当初予算にて11月からA I デマンドバスの運行を予定していたことのため、この助成の事業は本年12月末までの事業執行として予算編成を行っておりますので、本事業は12月末で終了いたします。

ただ、タクシー初乗り料金無料、月6回分を活用していただいた方からの要望もございましたので、対象者を同じくして新たな支援事業として令和6年1月から3月末までの間、来年ですね、A I デマンドバスの利用料金を100円ということにて、月8回、回数をちょっと増やしまして、利用できるよう、本定例会における令和5年度松田町一般会計補正予算（第6号）に計上しておりますので、その節には御決議賜りますことをよろしく願いいたします。以上となります。

9 番 井 上 それではですね、再質問をさせていただきます。まずですね、一般質問のほうはですね、字数制限等がありましたので、それを補足しながらという形で進めさせていただきたいと思います。

新松田自治会に対する説明会、町と商工振興会共催による説明会の中で、かなり具体的な形が見えてきたということで、それに伴い様々な町民の意見がやっと聞こえてきたのではないかとというふうに思います。総合計画やアンケート、総合計画のアンケートなり様々な中では、やはり総論は賛成だと。総論的に、もともと反対だという人は私もですね、そういった方はほとんど存じません。やはり具体論、具体的なイメージ、そういうものが見えてきた段階で、要望、

町民の意見、そういったものが沸き上がってくるのではないかなというふうに考えております。そういった説明会の中での町民の意見をもとにですね、今回の一般質問をさせていただきました。

まず、一般質問の中ですね、1点目の中で、私が町民が理解している将来像なのかということに対して、これは基本計画等ですね、議会に説明をされたという回答がございました。議会のほうはですね、そういった説明を受けて、新松田駅の周辺整備構想基本計画というものは理解をしておりますが、やはり町民から見た目はまた違ったものがあるかというふうに思います。

再質問といたしまして、新松田駅の周辺整備事業、これは駅前広場整備事業とですね、駅の橋上駅舎整備事業、集約施設がですね、一体となった事業というふうに理解をしております。ただ、具体的なですね、総論ではなく、具体性のある新松田駅周辺整備事業というですね、整備イメージ図ですね、このイラストですね。こういったイラストと、あとこの中にあります新松田駅周辺イメージ。この下の部分ですね。駅前広場がこういうふうな形になりますよというところがですね、実際に町民が理解をしている新松田駅周辺整備事業なのではないかなというふうに思います。先ほど3点の中で、駅の橋上駅舎整備事業というのは、議会のほうにも説明がありましたけれども、幾つかの案を今、検討をしているということでもあります。それはですね、やはりこういった説明会なり町民へとか、広報紙、ホームページ等ではですね、まだイメージ的なものも示されていないというふうに理解をしているところでございます。

これだけですね、計画内容、松田町の重大事業、一大事業であるというふうに私は思っております。これがこれだけですね、町民が町の将来像を理解をするというのは難しいというふうに思われます。このイラストにしてもですね、やはり注釈付で、これはあくまでもイメージだよというふうなね、説明がありますけれども、やはり町民のほうとしては、町は一応こういう計画を、こういうふうな構想でやっているという、そこがないとですね、この基本計画の文章だけからどういうふうな意見があるのか、どういうふうなことを要望したいのかというのが具体的に出すというのは本当に難しい現段階ではないかなと

いうふうに考えます。

この新松田駅周辺整備の基本構想・基本計画をもとに、町民に対しこれからですね、やはりこの中にも何点か書いてありますけれども、町道整備計画、町道を拡幅する際にですね、基本計画としては一番基本計画の最後のところですね、実現化のシナリオと重点事業ということで書いてありますが、その中にですね、やはり道路は道路計画を、道路計画に位置づけた道路を整備しますということであれば、その道路計画をやはり様々な形の中で示して行ってですね、それに対する町民の意見を頂く。駅前広場の構想イメージ図と、あと小田急と調整中の橋上駅舎。小田急の橋上駅舎からおりてくるペDESTリアンデッキでしたか、そういったものがどういうふうな形になるのか。あと、実際にこれらの重大事業、4事業ですね、道路整備と駅前広場、鉄道建設、あと集約施設をやった場合ですね、町の財政計画をですね、示していただいて、将来像をですね、町民が理解することが必要だというふうに考えます。財政計画は、10月と11月のそれぞれの町民への説明会の中にも、一応載っていることは載っているんですけども、大分これはですね、この金額的には古い時点で、この中には「現時点」というふうに書いてありますけれども、これは現在ではないと思うんですね。この総事業費149億をつくったのはですね、もう三、四年前ではないかなというふうに思います。それらを現実にですね、現在の時点に戻したですね、そういった財政推計で、これだけの費用がかかる。将来負担は、公債費等ですね、将来の支払い等はこれだけかかるというものをやはり町民に示して、理解をしてもらうことが必要だと考えます。町ですね、対応とか考え方を担当及び町長にお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

まちづくり課長　　今、多くのポイントからですね、御質問を頂戴いたしました。お答えをさせていただき前提としてですね、まず今回、答弁のほうでもさせていただいておる内容でございます。また、地域での説明会等でもですね、現状というものを少し整理しなければいけないと思うんですけども。まずこの将来像、基本構想・基本計画については、やはり段階を追って今までの考え方というのを整理してまいりました。その中で、さらに具体のということのキーワードがよく出



てきました。今の質問の中では、具体化というのが今まさにこれに取り組んでいこうというところですか。大変申し訳ないんですけども、今、イメージであるというところは、現時点でも変わっておりませんし、今までお示したのに対して新しいものを示すだけの段階に至っておりません。ここは例えば地域での説明会の中でもですね、今現在、再開発の準備組合ができました。この中でいろんな議論を闘わせていただいて、より具体的なものを出していこうと。これがある程度形になってきた段階で、皆様に初めてお示しできるという整理でございます。つきましてはですね、全体としてはイメージのお話から道路の計画、また財政のお話にも及んでおりましたけども、財政的な内容についてもいわゆる施設規模、区域全体を含めて今検討している内容というのが、より具体化して皆様に示しできる段階をしっかりと踏まえてですね、やっていきたいというのが整理でございます。

特に財政推計は古いんじゃないかとおっしゃる部分というのはございます。こちらについても、5年ほど前にですね、お示した数字、これは議会の皆様にも御説明を申し上げた内容かと思っております。これがじゃあ、さらに今、新しい数字をお示しできるのかということですね、これがなかなかまだ、今の段階で今、御説明した状況でございますので、そこは御理解を頂きたいと思っております。議員おっしゃるように、物価の関係も含めてですね、いろいろ見直していく部分というのはございます。そういった部分はしっかり整理をして、この出せる段階というところで整理をしてまいりたいと考えているところです。

あと1点、町道の整備の関係のお話も、地域におきましては非常に大きい課題だというふうに御意見を頂戴しておりますので、町としても当然そのように捉えてございます。そもそも、基本構想・基本計画の中でですね、町道の整備についても駅前を通る町道3号線、またですね、県道タッチする部分、こういった部分というのが大事だろうという御意見頂戴しておりますけど、当然その認識のもとですね、この基本構想・基本計画に位置づけ、関係機関、神奈川県やJRさん、いろんなところと御相談を申し上げながら、しっかりこの事業の懸隔の…駅前の事業の進捗に合わせてですね、整理をしていきたい。このよう

に考えておるところでございます。

副 町 長 ちょっと補足でお話をさせていただきます。前回2回の説明会でですね、私のほうも出席をさせていただきました。また、町民の皆様はじめですね、議員の皆様もですね、多くの方が御出席を頂きまして、ありがとうございます。その中でですね、今、具体的な話は担当課長のほうからいたしましたけども、私がこの前、感じたちょっとお話です。やはり先ほどから井上議員がおっしゃっていることも事実ですし、町民の方も非常にですね、関心を高くして持っていていただいている事業だというふうに痛感しております。

その中でですね、やはり私どもというか、町のほうもですね、今までこの説明会ということをはじめですね、町民の皆様にちょっと情報提供がですね、あまりされてなかったのではないかとこのころはですね、ひとつ反省をしているところでもございます。当然、地権者を中心としたですね、準備組合のですね、進捗という、これはもう大事なところでもございますので、またその進捗状況を見ながらのですね、説明会を開催というところもしていかなければなりませんけども、私の感じといたしましては、ちょっとその辺が情報を提供するのがちょっと不足していたかなというところがちょっと反省点だというふうに思っております。

今後につきましてはですね、今まではやはり進展とともに何か節目節目で御説明をさせていただこうかと思いましたが、今回のこの2回の説明会を渡ったですね、定期的なですね、説明会また情報提供というところが必要ではないかというふうに考えてございます。この辺につきましてはですね、今、担当課をはじめですね、今後説明会、また広報紙、ホームページも通じてですね、定期的な情報提供の場を設けさせていただいて、また町民の皆様からですね、御意見も頂く場をつくっていきたいというふうに考えています。以上でございます。

9 番 井 上 回答ありがとうございました。以前から一般質問させていただいておりますけれども、そのところですね、私のほうはやはりこの駅周辺整備事業、新松田駅の周辺整備事業、駅前広場整備、再開発事業、橋上駅舎、これだけの大

事業であればですね、やはりこれから例えば準備組合と調整をして、具体性が出た結果でなければ町民に報告ができないとかですね、財政計画についてもやはりこれは5年前の積算だという回答がありましたけれども、それもですね、あまり正確な数字としては出せない。今後事業内容が確定をしてから出せるというふうな回答ではないかなというふうに思うんですけれども、それだとですね、じゃあ町民が要望した今までの2回の説明会の中でも、様々な町民の要望がありました。それを盛り込むのは、町がやはり基本的なまちづくり構想を立てて、その中に盛り込んで、それに基づいて駅周辺整備事業、再開発事業を進展していくべきだというところの論点がですね、私と町の行政のほうとの違いではないのかなというふうに思います。やはりこれだけの大事業をですね、町民の意見を盛り込むというのは、今の段階じゃないとできないと思うんですね。例えば先ほど課長が説明されたように、イメージとかは新しいものを現段階では示せないというふうにありましたけれども、そうじゃないと思うんですよ。町がこういうイメージがあります。まちづくり構想があります。計画があります。じゃあ、それに対して町民に対しての説明会を行って、意見、要望、これをですね、その中に盛り込んでいきます。それがですね、行政ではないかなというふうに思うんですよ。

これだけの一大事業で、一回進んでしまったらですね、後戻りができないというふうに思います。例えば、その辺を準備組合の中で進めていくというふうな回答もありましたけれども、準備組合はこの間の説明会でもありましたけれども、準備組合の理事会会員もほとんどですね、素人の方なんですよ。やはりそこは町がですね、この新松田駅周辺整備の基本構想・基本計画は、これは町がつくったんじゃないですか。町が再開発事業でね、いくというふうに決定をしたわけですね。再開発事業を地元から、新松田自治会の地権者の方々から出て、それが突出してですね、じゃあ町がそれをやりましようと言ったわけではないというふうに私は理解をしています。そういった観点の中で、再度ですね、町民の要望を盛り込む。これはどういうふうにですね、考えるのか。私は、再度言いますが、まちづくり構想を現段階でですね、つくり上げて、その中で

要望を、町道拡幅を今の指定区域、大阪屋さんのところまでの12メートルの拡幅をするのではなく、やはり松田小学校まで拡幅すると。それを道路整備計画を改定をして、その中に盛り込んで示す。そういったことが必要だと考えますが、担当、町長、副町長のそれぞれのお考えをお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 御質問ありがとうございます。何点かということで、ちょっと整理をさせていただきます。

まず、準備組合さんのほうでいろいろ御検討頂いてる内容、先ほど答弁書で申し上げたとおり、再開発事業の特性というものがございます。そこについては御理解を頂いた上でということでお話をさせていただきますればですね、全然出さないということじゃないですよ。これから当然出せるものというのを皆さんに周知しながらやっていきたいという思いは、準備組合さんのほうにもございます。そこは少し、何ていうんですかね、今、すみません、なかなかお出しできない部分というのが入り口の大分ところでお出しできる内容がなかなか煮詰まってないというところはありますけども、当然その中で議論している内容というのを準備組合の中でも諮って、お出しできるものというのは積極的に出していきたいという思いは準備組合さんの中でもあると思います。

議員御指摘のですね、準備組合さんというのがなかなか皆さん、素人というお言葉もございました。再開発事業に関しては、この町は初めて行う事業でございます。そういった意味では、なかなか玄人というか、プロ的な方というのは職員を含めて難しいところはございます。ただ、町としてのそのサポートという意味合いではですね、この再開発事業、この組合の支援もですね、委託事業の中で入りながら、専門性を持った方を、またまちづくりのコーディネーターさんなんかにも入っていただきながら、コンサル事業としての支援もさせていただきますながらですね、しっかり町としてのサポートを今させていただいているという状況がございます。準備組合もですね、理事会というものを設けていただきまして、5月以降、もう9回にわたって理事会を開催しですね、またやはり知見がなかなかないという話の中では、今ちょっと議員からも御指摘あったようには思いますけども、事例の視察、これもいろいろなものを見たほうが

いいということで、今現在、県内でございますけども、同規模程度の箇所2か所程度の視察なんかもしていただいでですね、行った場合はその現場を見るだけではなくて、その組合の経験をされた方ですね、そういった方に率直な質問をぶつけながら、いろいろさらに見識を深めていただいているものと思いますので、準備組合さんの中でも今そういう状況だということをご理解頂ければと思います。町の支援体制としてもやっているということでございます。

あともう1点、5年前の積算という部分に関しましては、おっしゃっていただいで、少しでも変えられる部分というのを我々も整理していかなければいけないと思っています。これはですね、先ほど申し上げた、より具体の形、これが完璧にもこの形でやりますという前の段階でもですね、今日の御意見も踏まえて、どういう試算の形ができて、さらにちょっと概要ですがというお話になるろうとしても、こういったものは計算、積算していかなければいけないというふうに担当としては考えておるところでございます。

あと、先ほど道路のお話も何回か出るんですけども、先ほど来申し上げておるとおりです。基本構想・基本計画にも整理をしている道路の整備でございます。駅前再開発のところだけをやってというような考え方は持っておりません。これは説明会の場でも申し上げてきていることかと思っております。以上でございます。

町長 私からもお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。先ほどちょっと答弁の中でお話ししましたように、平成の…私が就任したのが平成25年の9月です。平成27年にやっぱり駅を何とかしなきゃいけないという思いの中で、平成27年にまちづくり協議会を設立をさせていただきました。これも地域の方々、とにかく地権者がいらっしゃる。新松田駅周辺の方々にお声かけさせていただきながら、ようやくそこで設立ができたわけです。そこから平成30年度、31年の3月ということで、先ほどちょっと資料を出されましたけど、そのまちづくりの基本計画・基本構想を約3年間かけて皆さん方の要望を頂きつつですね、やりました。ただ、その協議の間は、やはり座学でばかり話をするんじゃないで、その内容はその前の年代に、今まで何やってたんだから始まり、いろ

んなことを始まりながらやらせてもらいながら、じゃあ協議会の中で、じゃあ  
そうやって言うていただけるんだったら、絵を描いていいですかということで  
始まりました。なぜその確認を我々がその3年間時間かかってやってきたかとい  
うと、あまり行政主導でやったばかりに、要は人の土地に勝手に絵を描く  
わけですよ、行政って。ね。そういうふうになると、やっぱり地権者の人って  
面白くないですよ。何で勝手にうちの土地に絵を描きやがってって、やっぱ  
りなるわけですから、そういったのを手順を踏みながら、3年かかって絵を描  
かせていただきました。その絵を描いたことによって、いろんな意見が当然出  
てきます。いろんな意見が。その意見をもとにやらせて、今まで進めさせてい  
ただいたところ、ようやくですね、様々な意見がある中で、あくまでもこうい  
ったのが建築基準法の中での高さ制限だとか、日影だとか、いろいろあるから、  
こういったところにこんなエリアができるんじゃないでしょうかというような  
絵をイメージ図で出させてもらって、いや、こんなのができるんだったらいい  
よねから始まったのかどうか分かりませんが、やっぱり準備組合の方々に  
今やっている地権者の方々も、それに、このまま、そのままなると当然思っし  
いらっしやらないかも分かりませんが、こういうふうになると当然駅の近く  
がよくなるなというふうな思いの中で、そこからも時間がかかって、約4年か  
けていただいて、準備組合が今現在できて、議論を進めているというふうに私  
は認識しております。

当然ながら、もうこれを何かイメージを描いてから、4年間、それなりにや  
っぱり進んできているわけなので、当然、御時世的にも変わっていますから、  
予算が今よりも、同じ建物を建てると当然2割から3割増えるのは当然承知を  
しています。ただ、今現在、御存じだと思いますけども、地権者の方々を中心  
として、準備組合の中で、この本事業を一緒にやっていくパートナーを今決め  
ていただくようなところまでできていますので、そこの中にはこれまで町民の  
方々のディスカッションした内容を組み込んだところで、できますか、どうで  
すかということキャッチボールしながら、町も当然ですけど、今やっている  
ところでございます。

町が何でやっているかという、今現在やっているのは、皆さん方に御予算をお認め頂いた予算の中でそういうふうに行っているわけですから、町がやっぱり、全部が全部お願いしているわけでもなく、一緒にやっている感覚でいます。ですので、予算に関しては、これから我々が最大級の規模で御提示させてもらいましたけども、ひょっとしたらその状況によって、採算性がとれないからということも含めながら、形も変わってきますし、エリアも変わっていく。そんなところに今現状なっていますから、その大方、もうちょっとですね、あと半年ぐらいになったら見えてくるんですかね。だから、もしかしたら3月ぐらいの予算編成のときには、ここから先のまた新たな、この時点での予算がこうなるんじゃないでしょうかという財政推計も含めて、お見せすることができるようにやっていきますけれども、これ、相手方がどうしてもありますから、ちょっと時間かかるかも分かりませんが、大方でよければ御提示できるかなというふうに思っています。

また、先ほど道路の話もありましたけどもね、道路の関係はやはり再開発組合のところとか、今、道路の警察協議もやっています。ガード下との絡みだとか、線路との間に、あのところでどうやったら安全を確認できるかということで警察とやっていますから、その延長線上に小学校がありますから、当然あそこの交差点改良も、それをにらんで、小学校のところの交差点改良したわけですから、その、ここの中とセットにやっていくということもあります。ですので、今現状は、おっしゃられるように理念だとか考え方は同じです。ただ、これから線を書くタイミングが、これからだということ認識していただければというふうに思っています。ただ、エリアは都市計画のエリアとそうでないエリアとありますから、町がやっていかなければいけないところですね、その辺りはこれから御説明をさせていただきたいというふうに思っていますので、もうちょっとです。井上議員のお気持ちはよく分かっています。我々も町民の代表としてここにいてやっていますから、その節にはちゃんと説明しますので、もうしばらくお時間頂ければと思います。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。より具体的な形が出るまでは、3月の予算編成時

点でということをごです、御回答として理解をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

先ほどごです、10月の新松田自治会に対する説明会、11月の町のほうの説明会の中でごです、様々な意見が聞こえてきました。先ほど副町長はごです、今後定期的にこういった町民に向けた説明会をされるということでありましてごです、その時点まででこういったところが町民からの質問として私のほうに投げかけられた部分がありますので、その辺を整理をしてほしいということで、何点か申し上げたいというふうに思っております。ここで回答が出るものであればごです、回答をお願ひをしたいと思います。

その説明会の中でごです、この、ちょっとページ数が新松田ともう一つのほうで違うんですけども、10月は12ページ、11月のほうは13ページに、新松田駅周辺整備事業の費用についてというページがあります。そこでごです、1点ごです、一番右側の③のところ、集約施設整備費が120億円で、保留床…その下に保留床権利者ビル整備費等で95億円ということの説明がありました。時点としてはこれらの積算は5年前というのは、前に課長のほうから説明頂いたんですけども、この95億円の積算根拠ごです、例えばこのイメージとは当然ね、違うというのはね、理解をするんですけども、例えば95億円というのをつかみでというわけではないと思っております。ということで、町民の方はごです、じゃあどれだけのビルを、ビルの階層、床面積、建物の数ごです、とか、あとこの中に立体駐車場も入っているんですけども、例えば立体駐車場のごです、大きさ、そういったものが示されないでね、ここでぽんとかみで95億円が出ているのか。それらの積算根拠があるのか。これらごです、積算根拠があつて95億円と出たのかどうなのかということで、次の説明会等においてはごです、その95億円、5年前の積算時点での積算根拠は、ビルが何棟、階層何階建て、床面積どのくらい、立体駐車場は何階建てとか、何台収容の立体駐車場だという具体的な線を出していただければと思っておりますが、これはごです、それらの積算根拠があるのかということをお聞きをしたいと思います。

2点目といたしまして、その同じページのごです、一番左側に橋上駅舎の15



億円という事業費が記載をしてあります。この15億円です、小田急負担額5億円と書いてありますということで、この絵をですね、このページを見た方は、もう小田急は5億円という金額です、ここに小田急負担額というふうに書いてあるので、当然小田急はこの負担をですね、了承をしているというふうに思うというふうにおっしゃられていました。このですね、小田急の対応です、あと先ほどの町長の動向の中で、11月ですか、小田急社長と表敬訪問ですか、そういった説明をされましたけれども、この駅周辺整備事業に対する小田急とのですね、交渉とか協力体制は、回答できるものがあればですね、教えていただきたいというふうに思います。

あとですね、この同じページで真ん中にですね、駅前広場整備費ということで、国と町が55%、45%、町が45%という表記があって、14億円をそれぞれの負担割合の中で事業実施ができるというふうに書いてあります。ここで私のほうで聞かれましたのは、こういった形で書いてあればですね、14億円を単独の駅前広場整備事業として実施できないのか。再開発事業等はですね、かなり時間がかかるということは御存じのとおりであります、取りあえず今この駅前広場整備事業をですね、先行的に実施をしていくべきではないか。駅前広場単独で、当然国庫補助の財源補填を得てですね、事業実施はできないのかという疑問が挙げられました。その3点についてお伺いをいたします。

まちづくり課長 3点頂きました。まず1点目からでございます。以前お示しした資料の中で、いわゆる集約施設、新たにできるマンションですとか商業施設、こういった施設整備にかかる費用でございます。95億円の積算根拠ということでございますが、繰り返して大変恐縮でございます。基本構想の中にですね、当時この数字の基となる試算というものは、既にお示しを当然させていただいてございます。その積算の仕方というのが、より、議員おっしゃるのはもっと細かいところというところかもしれませんが、この時点ではおおむねその建物規模、その面積、こういったもので当時の物価高、物価を参考に、トレンドを参考に出して、この基本構想・基本計画というものを定め、議員の皆様にも御説明をしておるところでございます。

今後、より詳細なものというものをどのレベルでまたお示しできるかというのは、正直この場ではっきりと申し上げることはできません。しっかりとそこから辺も準備組合の皆様とよくお話をして、95億円というこの大きい数字ですね、言っていたように保留床と権利床です。いわゆる大きい数字ではございますけども、この事業に対して投資をされる例えば事業者、また自分の財産を出される方の大きい費用でございます。こういった部分を加味しながらのお話になろうかというふうに思っております。

2点目の橋上駅舎については、当然小田急さんとの調整というものを、協議というものをさせてはいただいております。ただ、小田急さんの橋上駅舎がこの計画とぴったり合わせて、全てやっていただけるかということに関しては、なかなかあるのかなと。その小田急さんの会社としても今、力を入れられている事業、いろいろなものの順序というものがあるかと思っております。そういった中で、ただ、町としてのこの橋上駅舎化に向けた議論というのは、以前からその協定を…覚書ですかね、結びさせていただいて、御議論は交わしております。こちらの内容というのも、またお示しできる内容というのを整理またしてですね、今後御説明をしていきたいと思っております。

最後3点目、駅広に関しては単独でやったほうがいいんじゃないかというようなお話でございます。再開発事業としてやるという位置づけは、基本構想・基本計画の中で位置づけて、現状の駅前広場の面積だけです、この大きい基本構想・基本計画の中にあります安全性、利便性、これを担保できるかというところがやはり厳しい。そこからスタートして、始まって、じゃあやっぱり広げなければいけない。再開発事業というこの手法をとっていかうというのが整理として今まで町の方針として、町民の皆様にも御理解を頂いたものとして整理をしてきているものというふうに考えておりますので、ベースとしては駅広を単独でという考え方は今現在町は持っていないということになろうかと思っております。事例の中では、駅広だけやる、ちょっと街区を分けてやるような事例というものもあるように聞いておりますけども、これはあくまでもその広場をやるという話だけだと、再開発じゃないのかな。やはりその街区で考えると、当

然少し広げたり、道路に、広場に付随した土地もあるのかなというふうに考えますので、いろんなケースあるかと思いますが、今、松田町の方針としては申し述べたとおりでございます。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。今後ともですね、定期的に説明をされるということですので、まず1点目の95億円の積算根拠、それは細かくですね、書くのではなく、一応説明の中でですね、こういった試算を5年前の時点でした結果の積み重ね…積み上げが95億円ですというふうな説明をですね、していただくということを要望をしたいと思います。

あと2点目のですね、ここの小田急の橋上駅舎の部分もですね、当然この15億円というのは、この5年前の時点の金額だというふうに思いますので、その辺のですね、例えば5億円をもう小田急としてはですね、そこの確定をしているのではないというふうなところをですね、やはりその説明の中なり、ここでの表記としてですね、町民の誤解を招かないための表記をですね、していただきたいというふうに思います。

3点目のほうはですね、現在町はそこで先行実施をする、駅前広場整備事業だけをですね、先行実施をするという考え方は持っていないということだと思いますが、やはりほかの再開発事業のところですね、私も議員としてですね、政務活動の中で様々な再開発事業の事例をですね、勉強させていただきました。その中で、やはりすごい時間がかかるんですね。やはりその地権者との問題を調整するのに、例えば東北本線沿いの埼玉からですね、岩手のほうまで行きましたけれども、やはりね、20年近くかかるんですよ。そうするとですね、駅前広場はその辺の地権者の協議が片づくまで進められないということになるということですね、危惧をしておりますので、その辺を含めてですね、今後検討をしていただきたいというふうに思います。

続けてですね、再開発事業の関係で再質問をしていただきたいと…行わせていただきたいと思います。11月の説明会でですね、駅周辺整備事業は再開発事業により行われていくという説明がありました。再開発事業は、今現在準備組合、本組合が成立すれば本組合で行われていく。一般の地権者で構成される再

開発組合等で事業執行をされるということで、じゃあこの事業に対して環境や景観の保全をどう担保していくのかという質問が11月の説明会でありました。先ほども言いましたけれども、新松田駅周辺整備事業基本構想・基本計画、これは町が策定をし、行政として事業を行っていくという立場であると考えています。再開発事業部分は、先ほどの回答にもありましたけれども、準備組合で主体的にやっていくということでもありますとですね、例えば環境や景観の保全をどうするのか、どう担保していくのか。この質問者もですね、再開発の準備組合の方たちは基本的にはそういったことはあまり得意ではない。行政の手続的にも慣れていないのではないかと。そういう前提で質問をされたというふうに理解をしています。もう少しですね、この再開発計画を町がですね、組合を指導・援助し、様々な再開発地区内の計画をいろんな形の中でね、ディベロッパーが決まってからでは遅すぎると思うんですよ。再開発組合の方たちに、今、理事等をやっている方たちに聞くとですね、私たちが結論を出すのは、その理事会の中で決定をすれば結論は出るんですけども、これをですね、松田町の事業、一大事業の中で責任は取れないというふうなことをおっしゃっていられる方もいるんですね。もっと町が組合の中に入り込んで、先ほど視察に行ったとかですね、ありますけれども、その整合…新松田駅の基本構想・基本計画が、これはもう策定が終わったんですけども、じゃあ実際にこれから再開発の中の様々な計画を立てていく中で、行政の立場で、もっとですね、引っ張っていかなければいけない。準備組合の人たちが決定をして、決定することに尻込みをね、するような状況では、決していいまちづくりができないというふうに私は考えます。今の準備組合に対する関わり方を、よりもっとですね、組合の方たちと一体となった、より地権者と一体となった、そういったまちづくりをするための行政としての関わり方についてどう考えるのか、担当と町長の考え方をお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 御指摘を頂き、ありがとうございます。準備組合の中で、不安に思っている方、組合員さんもいらっしゃるということかと思えます。町の関与につきましては、先ほど申し上げたとおり、この再開発事業を支援していくための費

用としての委託、これが専門のコンサルを入れまして、当然今のトレンドにも明るく、実績のある再開発の指導という意味でですね、この理事会等、9回、また視察も含めていくと11回ぐらいですかね。いろいろやりとりをさせていただいています。その中でやはり感じますのは、なかなか我々判断が難しいよということで、率直な疑問からいろんなものを頂戴しております。これに対しては真摯にお答えをするようにさせていただいております、そこで理解を深めていただくものプラスですね、やはりアドバイスの、じゃあ現況、こういうものはどうなんだ、トレンド的にどうなんだ、制度的にどうなんだ。こういった話があったときにはお答えをさせていただいております。そういった中でも、なかなか議論難しいところあるんですけども、町としては精いっぱい支援をさせていただいておりますので、そこら辺はそうならないように、不安に思われないように、しっかり努めてまいります。

町 長 短めにね、はい、分かりました。今現在、準備組合さんですね、おっしゃられるように本当にそういう思いを酌んで、本当に片方で自分のお仕事もされながらも今進んでいただいているということについては、本当に感謝しているところでもございます。やはり松田町の中でも一大事業でもありますし、その責任をなかなか負えないというか、負うのも大変だなというような思いの中でやっていただいているということも承知しています。ですので、我々としては当然、町としてできることはしっかりとやっていくわけですけども、やはりその一体となってというお話を頂いているように、やはり地権者さんの思いもしっかりあるわけですし、そこを尊重しながら、町としてもやっぱりやっていくということに、やっていかないといけないと思っております。それに対して時間がかかるのは、それはしょうがないと思います。しょうがないと思います。全員が全員、もろ手を挙げてオーケーですということではなくて、ここからがやっぱり一つ一つ丁寧に丁寧に、やっぱりまだまだ積み重ねていかなきゃいけないところだと思います…というふうに感じていますので、町が何でも主導権というふうなことよりも、今のような格好の中で、質問を受けながら、またその質問がないからといって黙っていくんじゃなくて、やっぱり提灯持ちみたいな

格好で進めていくのが我々の仕事だというふうに考えていますから、その辺は同じ歩数で…同じ歩数って、歩幅で一緒に進めてまいりたいというのは考えて、今後も進めてまいりたいと思います。

最後…最後じゃなくて、私からもう1個。さっき小田急の社長のところに行ったよねと、何しに行ったのよと。そういう話だと思います。もうちょっとやわらかい話ですけどね。行きました。よもやま話だというふうに御理解頂きたいと思います。社長に、これだけ金かかるから、これだけお願いしますなんていうトップ同士の話はなかなかやらないですよ。社長さんとは、あ、町長、来てくれたね、分かっているよ。それでおしまいです。はい。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。そういったことで、よろしくお願いをしたいと思います。

2点目のですね、A I オンデマンドバスの関係です。先ほどの答弁の中でございました。町は片一方ではですね、そのA I オンデマンドバスで松田町の公共交通をですね、資するための事業としてやるということで理解をしておりますが。時間なくなりましたので最後になりますが、1点ですね、A I オンデマンドバスは試験運行だということで、町のホームページ等にも記載をされておりました。ただ、その試験運行なのでですね、実際にこの高齢者等のタクシー助成事業を全くゼロにする。先ほどその対価として…代わりとしてですね、A I オンデマンドバスの初乗り料金等の対応がありましたけれども、もう半分でも3分の1でもですね、お願い…タクシー助成ということを継続をして、本運行になった場合まではですね、ぜひ続けていただきたい。ということに対してはどうなのかということをお願いいたします。

議 長 時間が来ましたので…では、町長、ありますか。簡単に。

町 長 議長のお許しが頂ければ答えます。時間が来ましたので。おっしゃるとおり、おっしゃること、よく分かります。ですが、A I デマンドバスの利用者の方からは、本当にこの使い方…ありがたいという話も頂いています。ですので、そっちをやっていてこっちがということで、両方ともよくなるということも

あるので、この実証実験中に、今回これが3か月間やることも含めて、いろいろ考えながらですね、来年度以降に対応していきたいというふうに考えています。以上です。

- 9 番 井 上 終わります。
- 議 長 以上で受付番号1号、井上栄一君の一般質問を終わります。  
暫時休憩いたします。 (10時29分)
- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時45分)  
受付番号2番、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。
- 1 2 番 寺 嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第2号、質問議員、12番 寺嶋正。件名、持続可能なオンデマンドバスの運行と、自転車用ヘルメット購入費補助について。
- 1、路線バスの維持確保を含めた持続可能な公共交通の構築を図るために、地域公共交通計画の策定状況について伺います。
  - 2、オンデマンドバス「のるーと足柄」の実証実験が始まりました。現在の利用状況や持続可能なオンデマンドバスの運行等について伺います。
  - 3、道路交通法の改正で自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。ヘルメット着用率向上を図るために、購入費用の一部を助成する考えはありますか。
- 以上お伺いいたします。
- 町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをいたします。
- 1つ目の地域公共交通計画の策定状況について回答させていただきます。本町においては、住民生活に必要な輸送の確保及び地域公共交通の利便性の増進、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けた協議を行うため、法律に定められた会議体として松田町地域公共交通会議を平成22年に設置し、年2回ほど様々な公共交通事業について協議を進めているところでもございます。
- 計画期間を5年とする地域公共交通計画につきましては、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランであり、地方自治体が地域の移動に関する関係者を集めて法定会議での協議を行って作成する

ものでございます。この地域公共交通計画は、地域社会や経済を交通の面から支える基盤となるため、計画を策定することが全ての地方自治体の努力義務とされておりまして、

さて、本町では現在、計画策定において国の補助金を活用し、令和4年度から2年間を計画策定期間として、町地域公共交通会議で協議を重ね、2年目を迎えた現段階においては、新たな計画素案の作成について、地域住民や各種団体、国や県の関係機関との協議がおおむね調いましたので、本年12月の交通会議にて素案として協議し、その後、住民利用者等の意見を反映、パブリックコメントですけれども、行い、計画決定後、国や県に計画書を送付し、令和6年3月に計画策定が終わり次第、町民の皆様をはじめとして議員の皆様方にも御報告させていただく予定としております。

次に、2つ目の御質問のA I デマンドバス「のるーと足柄」の実証実験の状況についてお答えをさせていただきます。地域公共交通は、地域住民にとって欠くことのできない移動手段であります。本事業は令和5年10月23日からバス2台、本年11月1日から2台を追加し、計4台にてA I デマンドバスの実証実験を開始いたしております。

御質問の利用状況につきましては、11月20日現在になりますが、パスポート登録者が51名、延べ93名、システム登録者数が569名となっております。当初1日当たり利用者数は30名ほどでしたが、1か月後での最新では1週間当たりの平均乗車数は1日当たり80名ほどに増加しております。4台走って80人ですので、1日1台当たり20名ということになります。まだまだ利用者が少ない状況ですので、引き続き利用者の増加に向けた様々な対策を行い、パスポート会員登録やシステム登録者への周知や啓発を積極的に行ってまいります。

次に、3つ目の御質問についてお答えを申し上げます。自転車用ヘルメットの購入補助制度につきましては、現在神奈川県33市町村のうち11市町が制度を設けております。本町といたしましては、自転車用ヘルメットの着用の有効性や必要性を周知し、並行して自転車用ヘルメット購入の補助制度について、先進自治体と関係機関との意見交換を行ってまいりました。令和5年9月現在の



松田警察署管内での着用率は約10%でございまして、4月時点の8%から数字が伸び悩んでいることから、自転車用ヘルメットの購入補助を検討したいというふうにも考えております。

今後とも警察や関係機関との連携をいたしまして、交通事故による死傷率を低下させるため、自転車用ヘルメットの使用を推進してまいりたいとも考えております。以上でございます。

12番 寺 嶋 再質問を行わせていただきます。1点目の地域公共交通計画についてであります。昨今、バス事業者も減便等ということで、来年度以降、何か減便などバス路線の廃止等も含めてね、検討されるというようなことを伺って、私、直接聞いておりますけども、今行われておりますバス路線の維持の対策として、乗合バス運行事業、バス定期券助成事業、高齢者バス定期券助成事業等が行われておりますが、この事業は引き続き行っていくのか伺います。特にですね、乗合バスの運行事業につきましては、公共交通の空白地域といいますか、そういうところに枝線が町の補助で出されていると思っておりますけども、この辺のところをですね、この事業の引き続きやっっていけるのか。その辺の考え方をですね、お伺いいたします。まず1点目、よろしく申し上げます。

参事兼政策推進課長 それでは、御質問にお答えさせていただきます。既存のですね、公共交通サービス、これ、3つあります。まず学生支援として通学定期の助成事業、65歳以上にまちのりパス65、そして乗合バスということで、平成29年からですね、実証実験を始めて、枝線の奥まで入るニーズがあるという便を新たに増設した。それとですね、一番乗っていた時間帯に増設する便を追加したというような施策に取り組んでいるところでございます。

今回ですね、この実証実験、AIオンデマンドバス実証実験を今現在やっております。毎日のデータ、そして週のデータを分析しながらですね、それと併せて各事業の登録者人数、例えば通学定期につきましては令和4年度には30人という登録だったんですけど、令和5年度現在においては32名ということで、それほど影響がないという状況には感じております。そして、そちらのほうにも利用していただいているということがあります。

また、まちなりパス65、これ、9月現在なんですけども、67人が登録というところで、令和4年度は119名、今後半年間ありますので、おおむね状況としては変わらない状況というふうに分析をしております。乗合バスのほうは今、実績をとっておりますので、ちょっと今、令和5年度実績と4年比較できないんですが、今回ですね、まだAIオンデマンドバスが1か月ちょっとやっていますので、確実な回答はできないんですけども、既存の事業についても非常に必要であるという、町民の方に必要であるという分析はしております。ただしですね、そのような方が今後実証実験をやる中で、既存の事業が、これ、地域公共交通会議でも皆さんで協議してですね、検討する内容になりますので、それを踏まえて継続するかしないかというものを検討していきたいというふうにも考えております。ただ、今、現状でありますと、非常に町民の方のニーズが高いと、既存の事業について高いということと考えております。以上です。

12番 寺 嶋 乗合バス事業の補助運行ということでは、数年前からは若干、前は100名以上いたんですけども、今の回答によりますと、枝線については67名ということでありまして、若干減っておりますが、利用ニーズは高いということで、当面続けていくというようなことでありますけども、その利用状況等によっては、今後検討する課題であるというふうなことでよろしいのでしょうか。

参事兼政策推進課長 先ほどですね、乗合バスについては六十何人というふうに私のほうは、まちなりパス65、そちらのほうは現在ですね、9月末現在の登録して67名。今後、残りありますので、その辺の推計をしますと、令和4年度とそれほど変わっていないという状況がありますので、現状では必要があるというふうに町のほうは考えております。ただし、今回ですね、いろんな、多様なニーズに対応するために、このAIオンデマンドバスというのを開始したものでございます。いわゆる路線バスには路線バスのいいところ、タクシー事業にはタクシーのいいところ、その中間点として、乗合バス事業のAIオンデマンドバスを推進して、実証実験を積んでおりますので、その辺の状況を踏まえてですね、利用状況を踏まえて、今後は検討していきたいと、既存の事業を検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

12番 寺 嶋 次にですね、公共交通の課題なんですけども、今、回答ではあまり、この課題、どういうのが今課題になっているとか、あまり具体的なことは触れておりませんが、公共交通の課題として、これから高齢化の進展に伴い、自家用車等の運転を諦める方もいらっしゃるし、それから日常生活の足としてね、公共交通の充実が求められていると思います。それから、現状のバス交通に対しては、今、先ほど政策推進課長のほうからね、あくまでもA I デマンドバスは路線バスの補完だということだね、この空白地域を埋めるということでございますけども、現状のバス交通に対して、最寄りバス停までの距離や運行頻度等に不満を持つ方もいらっしゃいます。ですから、バスの利用を高めるためには、その町民の利用ニーズに沿ったバスの運行が求められていると思いますけども、どのように考えていただけるのかお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。そうですね、まさしく先ほど議員さんのしたとおり、本事業、A I オンデマンドバス事業を開始した目的がですね、75歳以上の高齢者人口の割合が増えること、そして若い世代のマイカー運転の機会の減少、そして高齢者の免許の返納などに伴う交通事故対策などを含めてですね、町としての地域公共交通会議がですね、アンケートをとって、新たな地域交通の需要を高めるために、また総合計画に位置づけております2023年地域公共交通計画を策定し、その中で新たな交通サービスの実証実験を行うという位置づけをしておりますので、これら踏まえて今進めているところでございます。

そうした中でですね、今回の松田町地域公共交通計画の中で位置づけております地域公共交通に、今の新たな取組とですね、路線バスを確保しながらというところで、交通会議で議論を重ねて今、計画を作っております。改めて、今後のスケジュールもありますが、計画策定の中でですね、そのような形でどのように進めていくか、目標指標を定めて取り組んでいくという計画でございますので、そちらのほうに今、素案を作っておりますので、記載をして取り組んでいくということになっているところでございます。以上です。

12番 寺 嶋 回答ありがとうございました。この地域公共交通の計画期間は、令和6年度から10年度まで、5年間ということよろしいんでしょうかね。そういう中で

ね、これから考えていくということ、新たな交通機関の改革、変革も含めてね、考えていくということなんでしょうけども。基本方針としてはですね、どのようなことがね、このホームページ等でも触れ…多少は触れられておりますけども、公共交通の基本方針としてはですね、どのようになっているのかお伺いしたいんですけども。この公共交通の利用しにくさを解消することや、買物や通院等の町民の移動ニーズに対応する。それから、公共交通の利用しにくい状況にある地域を中心にですね、このA Iなどのオンデマンドバスなどの新しい公共交通のシステムの導入を図ることなどが考えられますけども、基本方針としては主にどのようになっているのか、お伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

質問ありがとうございます。まず、地域公共交通計画、今、策定の素案のもう最終段階になっております。その中でですね、この公共交通計画につきましては、法令に基づく努力義務ということで、各市町村、計画策定をしているところでございます。その中で、基本目標、基本理念ですね、町としては「誰もが笑顔で行きたいところへ行ける町 松田」というところで、今、地域公共交通会議の中で議論をして、これに近づくために地域公共交通の課題を全部洗い出しております。それが3つでございます。先ほどの高齢化の進展に伴い、今後増加する予想される交通弱者への対応という課題や、町民ニーズに柔軟に対応した利便性の高い公共交通網の形成の必要というところがございます。また、地域公共交通基本方針を3つ定めております。先ほどの理念を含めたものですね、様々な移送資源を活用した持続可能な公共交通システムの導入等を基本方針の3つに定めております。そうしたことから、計画の目標値を3つ定めて計画を今位置づけて、素案を位置づけているところでございます。

その中にですね、分類、公共交通の例えば鉄道についてはこのように位置づけて、役割はこうなっているというようなものも位置づけて、先ほどの路線バス、フィーダーについてはこのような取組を、役割を担っているというものを全て位置づけていきます。さらにですね、A I オンデマンド交通システムの導入というような形の公共交通を定めて、今、素案としております。これがA I オンデマンド交通の事業として、それぞれ、それに対して目標数値というものを

今定めております。それを様々な形で、例えば現状の時点の数に対して目標値2028年度というような目標値を定めて今、計画に位置づけていきます。その中で、先ほどAIオンデマンド交通の利用者数というのも、2028年、累計で10万人という数値を今、定めて、素案としてはいるところでございます。

そうしたものを全て網羅して計画策定を今、進めておりますので、今後のちょっとスケジュールになってしまうんですけれども、12月の後半にですね、この素案をもって地域公共交通のまず議論をします。その後ですね、1月にはパブリックコメントを進めていきたいというふうに考えております。3月には皆様のほうに報告できるような形で今取り組んでいるところでございます。以上です。

12番 寺 嶋 大体分かりました。次にですね、2番、オンデマンドバスの実証実験についてお伺いします。先ほどの回答でね、パスポート件数とか、それからシステム登録者数、あるいは1日当たりどのくらいの方が利用しているかというようなことで、回答がありました。

そこでですね、2点ほどお伺いしたいんですけども。このオンデマンドバス、今、実証実験でね、3年ほどをかけてやるということなんですが、やっぱり大事なことはですね、町民の地域の全体で支える、町民の方が支えるということではですね、やっぱり多くの方に利用していただくには、それぞれの方のライフスタイルをね、やっぱり自分の考えて、それでこの見直す。例えば1か月ね、1回は通院で使うとか、1回以上ですね。あるいは、週1回は買物に行くとか、こういう中で、オンデマンドバスを利用するとか、そういうですね、やっぱり町民の方自らライフスタイルを考えて変えたりする中で、オンデマンドバスを、じゃあいかに生活の中で利用していただくかという、この位置づけをですね、やっぱり自覚的に、自主的にね、この自分、見直していただくということも、一つはね、やっぱりそういうオンデマンドバスを利用していただくことの意識改革といいますか、そういうのがね、必要ではないかと思えます。

あとは、回答の中では、様々な対策を、利用者の増加に向けた様々な対策を行います、行っていきますというんですけども、様々な対策というのはどのよ

うなことなのか、お伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。まずですね、このA I オンデマンドバスにつきましては、先ほど寺嶋議員のおっしゃるとおり、各個人のですね、様々なニーズがあると思います。それらを踏まえて様々な公共交通機関を使っていただくためにバス、タクシー、そして今回始めたのが、その中間的な乗合バスとして、そういうニーズを高めるために、また先ほどの買物とか病院とか、あるいは今回ですね、大井町のほうにも一部、これは買物という観点で、やっぱりニーズが高い。これはなぜ高いかという、この事業を始める前に、町民の皆様アンケートをとっております。どういう目的でどのように使うかという分析をした中で、バス停246か所を設置している状況がありますので、これらを踏まえて、またですね、利用のニーズの、これ、個人の方のあれもあるので、乗ってどういう目的で使ったのかというところの細かい分析まではちょっと分からないんですけども、利用ニーズに対しての様々な分析、このA I オンデマンドバスのデータ化ができますので、それらも分析しながらですね、今後自主的に、こういう形で利用ニーズがあるというところは分析して、実証実験の3年間に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

またですね、様々な取組でございます。確かにですね、先ほど町長の回答のとおりですね、利用者数が若干ですけれども増えている、1か月ぐらいなんですけど、増えている状況があります。それぞれですね、いろんな形で利用されているところもありますので、町としてはとにかく1回乗ってもらいたいというところなんです。利用をしていただいて、その利便性。そのときにですね、ちょっといろんな声を聞いているんですけども、登録の仕方が分からないとか、あるいは例えばバス停にQRコードがあればすぐ取れるとか、そういう声も聞いています。そういうのを積極的にどんどん発信をして、いろんな方にそのアプリを登録してもらったり、また電話でも簡単にできますよというようなことで、できれば地域に入ってですね、一度やったんですけど、もっと個別に、各種団体の高齢者の団体に入ったりしながらですね、その説明会、アプリの説明会とかをして、こういうふうに使えますよというところの説明会は積極的にやって

いきたいというふうに考えてございます。

またですね、これはですね、一般社団法人の足柄オンデマンドさんのほうにですね、委託をしている事業でございます。ここはですね、民間ノウハウを活用しながらですね、広告や、広告収入や寄附や賛助会とかいうような形の取組も積極的に町と協議をしながら取り組んでいく形になると思いますので、そういうことを踏まえながら、より多くの方にまず乗って、育てて、本格運行ということを目指しておりますので、また多くの方に周知していただきですね、困ったことがあれば、町及び法人さんのほうにも連絡をしてですね、いただいて、よりよい形の公共交通をつかっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

12番 寺 嶋 私もAIオンデマンドバス、この実証実験ということですね、利用いたしております。これ、やっぱりね、デマンドバスの予約なんですけどね、予約が1週間前から直前までできるということで、直前というのはどのくらいかといったらね、もうその日のうちの、もうすぐできるということも含めてね、やっぱりすぐ予約できて、このニーズに応えられるという、そういう面ではね、やっぱり相当の利便性がね、高いと思います。私も推奨したいと思います。

それでですね、この先ほど利用状況はというのを聞いたのはですね、やっぱり地域全体で支える、この持続可能なオンデマンドバスの運行するためには、受益者負担による持続的な、安定的に、この財源の確保ができる仕組みがやっぱりね、必要だと思います。ですから、この、要するにランニングコストがね、1か月、ランニングコストが数千万円とかね、かかるわけですが、やっぱりこの…に対しての会員数ですね、登録会員数はどのくらいの目標なのか。あるいは、パスポート会員。パスポート会員というのは実際、定期券みたいなもので、1か月、3か月、6か月ということで、3,000円からね、数千円までありますけども、こういうですね、この会費制というんですか、そういうことが基本になりますので、そこ…なりますので、そこで会費制による収入によって支えられるというようなことになるとは思いますけども、この辺のところですね、お伺いしたいと思います。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。先ほどですね、御回答した11月の20日現在でございましたが、直近で11月30日現在を見ますと、先ほど登録者件数51件という形になったんですけど、これがですね、今、57件まで伸びております。また、人数的にはですね、システムの会員登録者数は569人、1週間後…1か月後になったんですけども、直近では630人までになっておる状況もあります。これからどのようなことで会員を増やしていくかということがございます。この3年間の実証実験ではですね、「のるーと足柄」、この「足柄」という言葉がですね、広域に波及するというところがございます。現在ですね、本年度、令和5年度につきましては、大井町の一部ということで、これ、12月の…11月の29日現在で、「のるーと」登録者、先ほど630件の登録があると。この中で、大井町の登録者数が66件ございます。168人の方に大井町の町民も乗っていただいていると。さらにですね、大井町の地域公共交通会議に足を運んだところ、利用者の方からですね、多くのこれからももっとバス停を増やしてほしいとかいう声を聞いておりますので、引き続き取り組んでいきたいと。さらに2年後、3年後につきましては、開成町あるいは山北町さん、あるいは小田原市の一部というところまでエリアを広げながら、とにかく会員数を増やして、多くの方に乗ってもらう。そのための「足柄」という名目をつけてですね、法人の方にも頑張ってもらいたいというところの思いもあって取り組んでいるところでございますので、そうした観点で取り組んでいきたいというふうに考えております。

そうした中でですね、様々な今後ですね、観光分野にも手を伸ばしながらですね、またポイント制を、ポイントを付与するというような形の取組やですね、商業施設とタイアップして、様々な広告等を発信するとかいう形も、民間と町と連携をしながらですね、取り組んでいきたいというふうに今考えておりますので、引き続き新たな取組を模索しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

12番 寺 嶋

オンデマンドバスの利用ということでね、ただですね、今、目標というのを私、聞いてるんですけども、協議会等とか町の中でね、この入会、入会登録数



というのは大体ね、目標があると思うんですけども、おおよそどのくらい…5年間で10万というのはたしかあるけどもね、やっぱり、これは漠とした数字だと思うんで、当面の1年間なら1年間、実証実験の間に数千件とか、世帯とか、こういうことでね、このそういう目標をですね、今伺っております。

ですからね、パスポート会員の入会金の収入で、オンデマンドバスの運行にかかるランニングコストが、この賄えるような、こういう会員数の目標数とか、そういう収入、こういうところをですね、やっぱり計画…そういうふうになってるとは思いますけども、そういう計画にしていかないと、先ほど町長がね、冒頭で言ったように、挨拶にありましたけども、この実証実験だから少なければ途中でやめちゃうみたいな、そういう…そのならないようにですね、やっぱりしっかりね、その辺は計画をしていっていただきたいと思いますので、その辺のことについて再度お伺いをいたします。

あとは広域連携ね、先ほど私も回答を聞いたんですけども、やっぱり私なんかも買物ね、大井町に限らず、開成町などもね、やっぱり広域化も含めてですね、この連携をね、していっていただきたいと思いますので、その辺の考え方についてお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

ありがとうございます。まずですね、先ほども申しましたとおり、松田町地域公共交通計画の中に指針というのを位置づけてございます。この中で、AIオンデマンドバス交通の会員数2028年というところで、これは非常に高い、本格運行に向けて補助金等何もない状況で3,400の会員以上を目標数値としております。そうした中でですね、先ほどの広域連携も含めですね、3年間の実証実験を行っていくこととなります。そうした中で毎週ですね、毎週の分析、毎日の分析のほうを町と共有しながら改善を協議するんですけども、その中で本格運行時における持続可能な運行形態を検討、分析を行い、適切な運行の台数、これは車ですね。車、今4台で運行していますが、その利用の状況を踏まえて、例えば2台にするということも考えていきます。またポイントにつきましても、あまり乗ってない、行ってない便については、やっぱりなくすような、廃止するようなことも検討し、必要な部分を伸ばしていくと。また、最終体に

は運賃、運行時間の検証も行いながら、なるべく費用の適正化というところを努めていきたいというふうに考えております。以上です。

12番 寺 嶋 それでは最後に自転車用ヘルメットの補助についてお伺いいたします。自転車用ヘルメット…利用者のヘルメット着用は、まだまだ定着しておりませんが、やっぱり自分の身を守る、あるいは命を守るという面では、ヘルメットを着用することが大事だと思います。町長の答えではですね、自転車用ヘルメットの購入補助をね、ぜひ検討したいということでもありますので…あります。この県内33市町村では、11市町村がね、その制度を補助してるということなんですけども、近隣でもね、やっぱり大体補助してる金額については、1件当たり1,000円から3,000円ぐらいが多いようですけども、この辺のところもね、加味していただいて、ぜひね、これから具体的にですね、補助を考えていただきたいと思いますので、その辺を最後に質問して終わりにしたいと思います。

安全防災担当室長 質問についてお答えします。町長の答弁にありましたとおり、町民の皆様自転車用ヘルメットの着用につきまして、今後も警察等と連携をして広報し、推奨していくように、そういったものは継続していきます。併せまして、来年度予算の中で、ヘルメットの補助というのを候補として検討していきたいと思っております。

12番 寺 嶋 以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 受付番号2番、寺嶋正君の一般質問を終わりにいたします。

録画の操作の間、少しお待ちください。

受付番号第3号、中津川定雄君の一般質問を許します。登壇願います。

4番 中津川 ただいま議長のお許しを頂きましたので、これより一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員、第4番 中津川定雄です。件名、これからの寄地区のまちづくりと活性化について。

要旨です。1、第6次総合計画後期アクションプログラムの寄地区のまちづくりの方向性と取組において、新規事業として「スポーツツーリズムの推進」が位置づけられました。ということで、次の項目について伺いたいと思います。

(1) 今年3月に「まつだスポーツコミッション」を設立していらっしゃる

ますけども、寄地区における今後のスポーツツーリズムの推進の取組内容についてです。

(2) スポーツツーリズムの推進に伴うみやま運動広場や寄テニスコートのリニューアルの方向性について。

2、寄自然休養村の啓発や都市と農村の交流を担ってきた寄自然休養村運営協議会が今年度をもって解散することになった。今後、寄地区の活性化を推進する上で同様な組織が必要と考えるが、見解を伺いたい。

以上、よろしく願いいたします。

町 長 それでは、中津川議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目の御質問でございますが、まず、スポーツツーリズムを推進するために設立いたしましたまつだスポーツコミッションは、スポーツ選手や団体、その関係者などが町内のスポーツ施設を有効活用する新たな関係人口の増加策を推進することにより、地場製品の消費拡大などによる地域の経済循環を含めた町の活性化につなげるとともに、町民のスポーツや運動に対する意識の高揚を図ることを目的に、令和5年3月に設立いたしました。

寄地区におけるスポーツツーリズムの推進についてでございますが、本年度におきましては町のスポーツツーリズム推進事業を湘南ベルマーレフットサルクラブさんが受託されましたので、この12月からの取組といたしまして、みやま運動広場や寄小学校体育館などを活用した各種スポーツ選手・団体の合宿誘致やサッカー大会などの開催などを実施する予定としております。

次に、スポーツツーリズムの推進に伴うみやま運動広場や寄テニスコートのリニューアルの方向性についてお答えをいたします。寄みやま運動広場は、敷地を17名の方からお借りし、昭和61年に竣工してから約36年が経過しております。寄地区での住民の憩いの場として利用されるほか、災害時には広域避難所としても指定されております。また、寄テニスコートは敷地を6名の方からお借りし、平成4年に竣工してから約31年が経過しております。両施設とも平成18年度から指定管理者制度を導入し、有限会社みやまの里に指定管理運営を行っております。

両施設の過去5年間の利用状況を申し上げますと、みやま運動広場、グラウンドでは、令和元年に年間61回、1,430名で、コロナ禍により令和2年度より利用者数は56回、1,372名に減少しましたが、令和3年度は77回、2,339名、令和4年度は68回、2,104名、令和5年度は10月末までの数字になりますけども、50回で2,283名となり、横浜市など県内の自治体からの利用者が増加するなど少しずつ回復しております。

また、テニスコートは令和元年度に年間173回、1,460名、令和2年度は306回、2,137名、令和3年度は349回、2,447名、令和4年度は247回、2,035名、令和5年度も同様に10月までで116回、1,154名と、コロナ禍により閉鎖していた近隣にある施設が稼働したことにより前年度より今年度については利用者数は減少するものと推測をしておりますが、コロナ禍前よりも増加が見込まれる状況でもございます。

さて、両施設は竣工から30年以上が経過しており、グラウンド敷地内の排水、テニスコート人工芝の剥がれなど、老朽化が目立ってきている状況でございますので、両施設の持続的な運営管理を行うためには施設利用者の増加策と適切な料金設定が必要と考えております。そのためにも、今後の利活用増加に資するリニューアルの方向性といたしましては、今後実施するスポーツツーリズムの事業を通じて利用対象者を見据え、ニーズに合ったオールシーズン利用者が使いたい、行きたいと思える施設として計画的な整備を行い、寄地区の新たな魅力の増進、賑わいと雇用の創出につながるリニューアルができればと考えております。

ただし、このリニューアルを行うためには、地権者の皆様方の了承がなくては進めることができませんので、ぜひともその節には中津川議員のお力添えをよろしくお願いいたします。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。寄自然休養村運営協議会は、昭和52年度に設立し、団体目的を松田町寄の自然環境を保全するとともに、地域の特性に応じた観光・農林・漁業の計画的・組織的な推進を行い、農林漁業や経済の安定向上と都市生活者等に対し、自然に親しむ休養の場を提供しなが

ら、都市と農村の交流を図るとして運営されてまいりました。これまで若葉まつりやロウバイまつり、中津川の河川清掃、丹沢大山クリーンキャンペーンのほか、多くの町のイベントなどに御協力を頂いております。町といたしましては、本年度、寄地区のさらなる活性化を目的とした寄地区活性化協議会を設置し、様々な御意見、御提案を伺っているやさきの話として、設立から約47年も続く団体が解散される予定であるというお話を伺い、非常に残念だと思っております。

今後の対応といたしましては、寄自然休養村運営協議会の幹部の方や、寄地区の自治会の自治会長様、みやまの里様、松田町観光協会様など、関係団体の方々に御意見を伺い対応してまいりたいとも考えております。

現時点において考える案として申し上げますとすればになりますが、例えばみやまの里様のマンパワー強化を町がサポートすることや、そのほかの団体様にも同様な協力をお願いするなど模索し、寄自然休養村運営協議会が今までやってこられました取組を継続して実施していただくことができないかなど、持続可能な地域づくりに向けた早急な対応を行ってまいりたいと考えております。以上です。

4 番 中 津 川 御答弁ありがとうございました。それではですね、スポーツツーリズムの推進に関することから再質問をさせていただきます。

町では昨年度、令和4年度にですね、国の補助金を活用して、公設では県内初となるまつだスポーツ Kommission を立ち上げられました。組織の取組等についてはですね、「広報まつだ」ですとか町のホームページを通じてですね、概要は確認しているところでございますけども、この組織はどのような団体によって構成をされているのでしょうか、よろしく願いいたします。

教 育 課 長 それでは、中津川議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。当スポーツ Kommission、スポーツをきっかけとした観光、地域振興を核とした取組のために、観光協会様、スポーツ協会、商工振興会、寄地区の振興協議会、また自然休養村の運営協議会、総合型地域スポーツクラブ、小田急電鉄、またオブザーバー参加として神奈川県スポーツ課であったり、スポーツツー

リズムの推進機構、またみやまの里様の御参加を頂いたところでございます。  
以上でございます。

4 番 中 津 川 今お聞きするとですね、寄地区からは振興協議会と運営協議会が入っている  
ようです。町内ですね、スポーツ施設を活用してですね、誘客、観光事業を  
推進するとなればですね、みやまの運動広場、それからテニスコートの指定管  
理者でもあるみやまの里、それから地域のキャンプ場ですとかですね、観光事  
業者の代表者の方も構成員になっていいのかなというふうに思っております。

今の回答の中では、みやまの里についてはオブザーバーとして参画をされて  
ということです。内容はよく分かりました。今後のですね、事業展開によっ  
てはですね、密接な連携を図るために、必要に応じて構成メンバーの充実を  
ですね、図っていく必要があると思います。この後、私の質問にもありますけども、  
今の構成団体であるですね、運営協議会については、今年度をもって解散とな  
りますのでですね、構成員の見直しの際にはですね、ぜひ寄地区から補充する  
というような方向で考えていただければと思っております。

次にですね、このスポーツツーリズムですけども、令和5年度の当初予算書  
を見ますと、当初の予算額は232万円となっておりますが、令和5年度の松  
田町一般会計補正予算書（第3号）においてですね、2,800万円を補正して、  
令和5年度松田町スポーツツーリズム推進委託を公募型のプロポーザル方式に  
よって事業展開をされています。委託先は、先ほどの答弁にございましたと  
おり、湘南ベルマーレフットサルクラブということでしたけども、業務内容につ  
いてですね、ちょっと具体的に説明をしていただけたらと思いますので、よろ  
しく願いをいたします。

教 育 課 長 それでは、今年度委託契約をいたしましたスポーツツーリズムの推進委託の  
業務内容について御説明をさせていただきます。本事業につきましては、先ほ  
ど町長の答弁にもございましたとおり、ベルマーレフットサルクラブ様と契約  
の締結をしておるところでございます。本事業の中で、合宿誘致であったり、  
地域住民が交流できる場を創出し、スポーツを通じて地域内での協力や連帯感  
が醸成されて、地域全体の経済循環を図るというようなためにですね、スポー

ツ施設の有効活用方法等の実証実験を実施するというふうになっております。  
また、スポーツを通じて地域にある資源のシティプロモーションの作成、町の魅力をPRしたりですとか、また、社会課題の解決に関するイベントを開催する企画実施する予定でございます。以上でございます。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。次にですね、この事業ですけども、3,000万円、補正のですね、予算書の資料を見ますと、明許繰越費となっております。繰越の理由とですね、契約 が4月の30日までとなっておりますので、なぜ4月30日なのかなど。ちょっとその辺の理由を教えてくださいたいと思います。よろしくをお願いします。

教 育 課 長 当事業におきましては、令和5年度の一般会計の補正予算（第3号）で、8月の22日に議決をしていただいたところでございます。当初の予定というか、ではですね、10月にプロポーザルで実施をするというところで計画をしておりましたので、そのプロポーザルの事業、業者選定であるとか、そういったもろもろの事務のスケジュール等、またやはりゴールデンウィークであるとか、夏場というのはやはりハイシーズンになりますので、その前に私どもといたしましても計画等を立ててですね、次年度につなげていきたいというところで、約半年間の事業期間を計画したところでございます。以上です。

4 番 中 津 川 工期的に半年間を設定したということですけども、私、思うに、この計画をね、委託する中で、いろんな、本当は年間を通じていろいろと合宿の とかも含めてね、やれば、年間を通じたような、ちょっともう少し長期のね、工期でもいいのかな。ただ、今回は実質的には12月から…11月かな、スタートしているのがね。11月ですね。ですから、次年度も12月もだんだん繰り越し、繰り越しみたいになってしまうので、初年度だからしょうがないのかなと思ってますけども、なるべく工期をとった中で委託をかけていくのがいいのかなというふうにとちょっと今、感じました。

先ほどの答弁の中で、今後のですね、寄地区における12月からの取組の中にですね、みやま運動広場ですとか、寄小学校の体育館を活用して、各種スポーツ選手の団体の合宿の誘致、それからサッカー大会の開催を予定しているとい

うふうにありましたけども、12月から4月の工期ですよ。この中で、いわゆる冬季、冬、寒い時期ですけども、夏場であればいろいろとね、少年サッカーですとか何か、合宿の誘致って可能なのかなと思いますけども、この寒い冬のね、中で、そういった合宿の誘致の見込みってあるのでしょうか。ちょっとお聞かせください。よろしくお願いします。

教 育 課 長     それでは、中津川議員の御質問にお答えいたします。やはり寒い時期に合宿ということなんですけども、幸いにもというか、12月からですね、3月までの間に計4回ですね、県央ですとか県西地域でのフットサル大会、サッカー大会を事業者のほうで計画をいたしました。その中で、寄の宿泊施設の利用を計画しているというところで聞いております。今回の大会には、遠くは宮城県仙台であるとか、愛知県のほうからもいらっしゃるといふふうに聞いており、また近くは東京とか千葉あたりからも来るというところで、潜在的な可能性というのが大分見えてきたのかなというふうを考えております。その中で、今後はみやま運動広場の利用提案も当然期待しているところでございます。以上でございます。

4 番 中 津 川     見込みがあるということで、安心しました。今話聞くとですね、結構遠いところからもですね、フットサル大会に参加をされるということで、宿泊も当然寄の中ということなんでしょうかね。今、寄の中でも民宿さんがやめたりして、数少なくなつてね、収容人数もちょっと少ないのか…昔に比べればね、少ないのかなとちょっと思いますけども。ちょっと、この後も質問ありますけども、いわゆる受入れ体制がちょっとどうかなというような、ちょっと今、感じています。ありがとうございました。

次ですけども、町ではですね、10月の20日に上郡5町の広域連携で、株式会社ベルマーレフットサルクラブとですね、包括連携協定を締結をされました。協定の目的にですね、これは双方が保有する資源を有効活用することにより、スポーツや観光の振興を進めると。そして、地域の活性化ですとか、持続可能なまちづくりを推進するとあります。まさにですね、今ここで進めているスポーツツーリズムの推進に合致している協定だと思います。この協定を松田町の



このスポーツツーリズムの推進にどのように活用されていくのか伺いたい。よろしくをお願いします。

教 育 課 長     それでは、中津川議員の御質問にお答えいたします。包括連携の活用方法ということでございますけれども、町のほうではですね、町のイベントにまず参加を頂く形で、例えばきらきらフェスタであるとか、今回産業まつりにもブースを出していただきました。また、小田原アリーナでの試合に子供たちを無料招待するといった取組もしていただいております。また一方で、町のほうのメリットといたしましては、やはりネームバリューがある、そういった選手であるとか、そういった方々を町のほうで呼べる。近隣のイベントでも呼べるというようなところで、相互に連携をして、お互いプラスの相乗効果を得られればいいなというふうに考えているところでございます。以上です。

4 番 中 津 川     ありがとうございます。広域のね、協定ではありますけれども、せっかく締結された協定なんでですね、松田町、特に寄はちょっと広域的に見るとちょっと山のほうですけども、寄でもですね、有効に活用できるようにですね、今後進めていただければと思います。

次にですね、既存施設のリニューアルに関する再質問をさせていただきます。先ほどですね、町長からの答弁にありましたとおり、みやま運動広場はですね、昭和61年度に開設をされて、36年が経過をします。皆さん御存じかどうか分かりませんが、このみやま運動広場はですね、寄から山北の玄倉に結ぶ秦野峠林道、これの開設に伴うですね、発生土、いわゆる残土を田んぼに埋め立てて整備されたグラウンドです。当初はですね、ゲートボール場ですとかテニスコートも併設されましたけども、この間、今日までですね、何回かの改修とかナイター設備の完備されて現在に至っています。

また、テニスコートはですね、開設されて既に31年が経過していますけれども、老朽化が目立ってですね、利用者の利便性が必要になっていく。利便性の向上が必要になっているというふうに感じています。スポーツツーリズムの推進ではですね、こういったスポーツ大会ですとかイベント、合宿、それら誘致をしてですね、地域の活性化に寄与するというふうにありますけれども、老朽化をし

ている施設ですとか利便性の悪い…悪いというか、利便性のあまりよくない施設ではですね、大会の開催ですとか誘致はちょっと難しいのかなというふうに思っております。先ほどの答弁では、ニーズに合ったオールシーズン利用できる施設として計画的な整備を行うということでした。その計画的な整備とはですね、具体的にどのような整備を考えていただけるのか。回答をお願いいたします。

観光経済課長 計画的な整備についてお答えします。先ほどの答弁書にもございましたとおり、まだ地権者との調整をしておりません。そういったことで、地権者の同意を得た上でのお話となりますが、担当者として、やはり中長期的にはグラウンドの改修、テニスコートの張替えなどを検討していかなければならないと考えております。

4 番 中津川 今、担当課長さんのほうからですね、みやまの運動広場については改修を中長期的な観点で検討していかなければならないというような、ちょっとお話がございましたけども、以前ですね、この議会においても、みやま運動広場にですね、人工芝を設置するというようなやりとりがあったというふうに記憶しておりますけども、今回新規事業としてですね、スポーツツーリズムの推進が位置づけられたことによってですね、人工芝化の考えをですね、本格化する、本格化する考えがありますかということで、これはちょっと政策的なですね、判断を問われるので、町長さんにですね、ぜひ御回答をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

町長 ようやく機会が回ってきたので。おっしゃられるようにですね、この人工芝生化というものだけにこだわることなくですね、とにかく、先ほどちょっとお話ししたように、選択肢の一つとしては人工芝もありますし、天然芝だってありますし。野球場にもししていくんだったら全く考え方も変わってきますし、やはり今、スポーツツーリズム、これから今年は、さっきちょっと言葉足らずのところもありましたけども、この先の計画もつくっていくんですね。これから5年間どういうふうな形でやっていくのかと。今回、ただ実証実験だけやって、それでおしまいではなくて、この結果を基に計画をつくっていったりする

ので、一応年度で終わりにして、あと1か月間で報告書をまとめるということで、4月の30日というふうな格好で、我々はお願ひしているということです。明許繰越にした、さっきの話はですね。そういうことですので。本格的に進めていきたいという思いはありますので、何かしらの、いきたい、使ってもらいたい。そこに将来、やっぱりそのためには地主の方々に我々の思いをやっぱりきちっと伝えて、了解を頂かなきゃいけないということを前提に、今、課長が答弁したというふうに思ってますので、そこは念頭にはとにかく寄の活性化のために必要な、今あるものを使ってできないかというものですし、そのさらにさらにさらに上の思いは、やはり小学校を継続するというふうに判断していただいたわけですから、今のままではなかなか子供が増えないので、もう既に小学校に上がるような子供さんたちをここに、松田にやっぱり呼び込まないと、寄に呼び込んでいかないといけないという思いが強くあることから、そのためにはこういったまずスポーツツーリズムということを通じつつ、やっぱりスポーツに特化した地域づくり、また教育に特化した教育移住、スポーツ移住に行くための政策的な目的を持って、今後もやっぱり努めてまいりたいと思っておりますので、その節にはですね、先ほど申し上げたとおり、地主さんにも何か我々行政だけじゃやっぱり弱いところもありますから、地域の方々、議員も含めてですね、御協力頂きながら進めていける、いきたいというふうに考えています。以上です。

4 番 中 津 川 人工芝化の本格的に考えるということで、何か明確なちょっと回答、私としてはちょっとなかったように感じるんですが。分かりました。

みやまの今後のグラウンドのですね、使用の方法についてもですね、現在はグラウンドとしてですね、利用されてるほかですね、ロウバイまつりですとか若葉まつりの際は駐車場としても使っていますし、またドクターヘリのですね、離着陸、それから緊急避難場所としてですね、位置づけられています。このようにですね、多目的に使用されている広場の人工芝化についてはですね、費用対効果はもちろんのことですね、車両の進入に対する安全性ですとか耐久性、あとは環境に与える影響もですね、十分必要だというふうに思っております。

それでは、次の質問にさせていただきます。次に、テニスコートですけども、先日ですね、ちょっとのぞいてみたらですね、寒い日だったんですけども、熟年層の方たちの大会らしきものが開催をされて、大変賑わっておりました。現在ですね、テニスコートはオムニコートの人工芝が3面のほかですね、駐車場とかベンチ、トイレが備わっているというふうに、町のホームページで紹介されています。先ほど計画的な整備を行うという中では、テニスコートの張替えなどを検討していかなければならないというふうな回答がありました。テニスコートだけではなくてね、附帯施設の利便性を高めることも大変重要じゃないかなと思っています。特にテニスについてはですね。

駐車場の関係ですと、ホームページでは10台というふうな紹介されてますけども、実際にはですね、行ってみると15から20台がですね、所狭しと駐車をしています。駐車場の看板が出ているんですけども、広場に砂利が敷いてあって、区画線ありません。雑草も多くてですね、駐車場の奥のほうは竹や木がですね、生い茂っている。夏場ですとヤマビル被害があってもおかしくないような状況です。

トイレもですね、コートに隣接はしているんですけども、コートに近すぎて、ちょっと角度を変えるとですね、角度によっては直視できるような状況なので、ちょっと利用する人が少ないのかなというふうにちょっと思っています。

このような利用状況の中でですね、利用者の利便性をさらに高めるにはですね、現在の駐車場の再整備ですとか、今、駐車場に隣接する、上の段に土地があるんですが、空き地があるんですけども、そこにですね、トイレ、更衣室、シャワー室をですね、兼ね備えた施設をですね、整備することが必要じゃないかなと考えますけども、この点についていかがでしょうか。回答をお願いいたします。

観光経済課長 ただいま中津川議員がおっしゃるとおり、利用者にとって利便性を高めるには、駐車場や…駐車場の整備やトイレ、更衣室と考えます。特にトイレにつきましては、今、御意見のありましたとおり、男性であるとなんとなく見えてしまうような面もございます。トイレ、もう一つ県道沿いにもございますが、そこ

を利用できるかとか、そういった考え方も必要でございます。また、更衣室がないというものもございますので、より使ってくださる方々に対しては、利便を高めたいと思っています。駐車場につきましても、そういった大きな計画、今後の計画の計画に必要なものと思っておりますので、その検討が必要であると十分に認識しておりますので、今後具体的な整備の検討に当たっては、それらも含めた中での検討ということで、よろしく申し上げます。

4 番 中 津 川 先ほどから回答のほうが検討が必要である、検討が必要であるということで、前向きな検討…回答なのかなと思ってますけども。駐車場のですね、今の現在の駐車場の上の段の空き地ですけども、あそこはね、今の駐車場の土地の所有者さんと同じ方なので、理解を得やすいのかなというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。

私が今申したようなですね、施設が整備されるとですね、利便性が高くなります。現在の、そうすると現在のコート3面ではですね、ちょっともったいない。今のテニスコートの近くにですね、まだ休耕田がありますので、またそこをですね、テニスコートとして整備すれば、寄全体の中でテニスコートが6面できるような。そうすると、なお一層、外からですね、合宿ですとか、そんなことが誘致できるのかなと思いますので、ぜひその辺をですね、検討…私のほうから今ですけども、検討を進めていただければというふうに思っております。

テニスコートについても一つですけども、現在のオムニコート、耐用年数大体10年と言われてはいますが、開設されてもう30年以上たちますけども、これまでに全面的な改修とかはされているんですかね。ちょっと確認させてください。よろしく申し上げます。

観 光 経 済 課 長 今日まで、人工芝の全面改修は行っておりません。ただ、磨耗が激しい部分については、張替えを2回行っております。直近では令和元年度に実施しております、3面あるうちの2面を実施しております。お茶の工場からA、B、Cとありまして、AとBを令和元年度、1面につき4か所。特に前衛と後衛が立つ部分が磨耗が激しいので、1面につき4か所で、2面ということで、計8

か所を約、その当時ですね、100万円の施工費がかかりました。そういったことで、部分的に張り替えましたが、御指摘のとおり老朽化が、全体的に老朽化があることも事実でございます。以上でございます。

4 番 中津川 今、部分的な補修ですね、現在に至っているということですが、オムニコートの場合ですけども、砂の量が少なかったりですね、磨耗がですね、著しいと、プレーヤーが捻挫したり転倒したりする。こんな事例もありますので、専門業者、定期的にですね、専門業者に点検をしていただいて、利用者が安全、安心してですね、プレーできるようにですね、ぜひ努めていただければなというふうに思います。

続けて、先ほどちょっとありましたけども、受入れ体制ですけども、受入れ体制についてはですね、受け入れる施設ですとか、そこをですね、運営を担う人材の育成とかですね、そういった確保が必要であると思いますけども、例えば寄の中でですね、大会や合宿などを誘致しても、駐車場がね、限りがあるんですね。堤防にとめてくださいというわけにもいかないと思うんですけども。その受入れ体制の整備についてですね、どのようにお考えでしょうか。お願いします。

観光経済課長 受入れ体制の合宿となりますと、管理センター、民宿、そういったところに駐車場に関してはそういったところ、規模によりまして、駐車場、今、質問のあった駐車場につきましては、大会とか合宿の規模にもよりますが、駐車場というのはみやま運動広場の横の駐車場と、管理センターの前だけでは、大会の規模によっては少ないとも…おります。隣接地として駐車場、そういったところが近隣にあるか、そういった土地はないか。そういったのをお借りできるか、そういったのを再確認をしていきたいと思っています。また、本年度は、先ほど教育課長の答弁にもございましたが、実証実験でございますが…ございませんが、スポーツツーリズムの事業を実施した中で、その取組をやった中で、改めて確認を行いまして、その中で出た課題とか、そういったものを整理して、受入れ体制についても考えてまいりたいと思います。以上です。

4 番 中津川 ちょっとスポーツツーリズムの関係ですと、このスポーツツーリズムの推進

についてはですね、これは一過性の取組ではなくて、まっだスポーツコミッションを設立した、これを契機としてですね、持続的・発展的にですね、まちづくりのりですとか地域の活性化を図る取組だと思います。松田町にですね、小さな自治体のスポーツインフラでも、工夫次第ではですね、高い利用率の実現が可能だと思いますので、スタートして2年目ですけども、この総合計画に沿ってですね、着実に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、寄自然休養村運営協議会の件についてですけども、先ほどの答弁ではね、大変前向きな答弁を頂きまして、ありがとうございました。現在ですね、この運営協議会ですけども、構成している団体は12者ございます。会員についてはですね、3人の顧問さんを含めて21人で構成をされています。昔から加入している団体が9者。最近ですね、加入された団体についてはですね、農とアートの会、それから株式会社蜂花苑さん、寄七つ星ドッグランのこの3者です。それぞれにですね、活動されていますけども、寄地区の活性化をですね、推し進める上ではですね、運営協議会に構成している今の現団体はじめてですね、先ほどの答弁にありましたけども、自治会長さん、みやまの里観光協会、それから寄に移住してきて活動している方も結構いらっしゃいますので、そういった方も含めて、横の連携をですね、深めることが必要であると強く感じています。

現にですね、昨年からスタートいたしましたほたるの夕べですけども、これはホテルを育てる会と養魚組合で、七つ星ドッグランはこれ、連携して行います。結果としてはですね、大変多くの方に訪れていただいて、大盛況でした。できるだけ今年度中にですね、町主導で、各団体からですね、意見を伺って、本当に新たな組織づくりの必要性、これについてですね、協議をしていただければというふうに思っています。

今ですね、運営協議会の解散で懸念される一つにですね、中津川の堤防、それから洪水敷の草刈りがあります。これはですね、運営協議会と振興協議会と桜の会の合同の作業としてですね、実施をしてきましたけども、運営協議会が

県や町と草刈りの委託契約を締結して、作業のですね、参加依頼ですとか、障害者保険の加入、それから当日のですね、飲み物やお弁当の手配など、こういったことの事務をですね、運営協議会が担ってきています。河川の草刈りについては、範囲としては田代橋から大寺橋までの約2キロにわたってですね、毎回大体60名から70名ぐらいの方が参加をして、年2回実施をしております。草刈りについては業者委託もあるのかなと思いますけども、やっぱりですね、河川愛護の観点からすると、引き続き地域で川の草刈りやるのが一番いいのかなというふうに思っております。ですから、運営協議会に代わるですね、新たな組織づくりが本当に必要不可欠だというふうに思っています。

先ほどの答弁の中で、一案として、例えばというお話でしたけども、有限会社みやまの里のマンパワー強化をですね、町がサポートすることによって、これまで運営協議会がやってきた取組を継続するというふうなお話がありました。自然休養村である寄地区の交流基地は、交流のですね、拠点はですね、これまでもロウバイまつりですとか若葉まつりなどのイベントを開催し、宿泊や食事もできるですね、自然休養村の管理センターだと思います。この管理センターを事務所とするみやまの里がですね、運動広場とかテニスコートの施設の管理運営だけではなくて、寄の観光案内、PR活動を担うことになっておりますので、ここの事務力を強化するというのがですね、寄地区の活性化に大きく寄与するものと考えます。ぜひですね、先ほど一案ですとおっしゃったんですけども、案ではなくてですね、人材や財源のですね、確保を、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

総合計画のですね、後期アクションプログラムにおいてもですね、管理センター等の利用推進をですね、前期よりも拡充して…拡充して取り組むというふうになってございます。寄地区活性化のですね、ハブでもある管理センターの機能増強は必至であると考えますので、持続可能な地域づくりのためにもですね、ぜひ確実に取り組んでいただけるよう要望いたします。

最後にですね、町長にお伺ひいたしたいと思ひます。松田町の総合計画後期アクションプログラムに寄地区のまちづくりにスポーツツーリズムの推進が位



置づけられています。取組の内容については、これまでいろいろと質問させていただいた中で理解できましたけども、この施策が寄にどのような振興をもたらし、活性化につなげていくのか、町長ですね、お考えや熱い思いを聞かせていただければありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。

町長 熱い思いというか、普通に寄の方々には大変お世話になっているので、やっていかなきゃいけない事業として考えていたこととお話しします。本当に、先ほどちょっと先に…先にとというか、申しましたとおりに、この寄の活性化なくして寄のやっぱり拠点となっている寄小学校の存続というのは、僕はないのかなと思ってます。そのためにも、若い世代が寄地区に住んでてもらえるような場所にしないといけないかなと。今、保育園留学だとか〇〇留学みたいなのがありますがけども、その方々はずっとそこに、寄に住んでくれないということもありますのでね、ですので、やっぱり寄地区に今まで自然が豊かですから、いらっしゃいませということで、いろんなイベントをやっていますけども、そのイベントだけではごみを落として帰るとか、別にお金を落として帰るわけでもないような格好で、しかしながら地域の方々の御尽力、また町の税金を投下しながらおもてなしをさせてもらっていましたが、もうそういう場所ではないというふうな位置づけで、私は今後寄地区を考えいかなきゃいけないかなと思ってます。

ですので、そのためにも、今回目をつけたのは、今あるものをどうやって生かしていくかということで、スポーツツーリズムを生かしながらですね、その場所の拠点として寄地区を中心としてやっていきたいというふうに思いまして、今回の後期のアクションプログラムの中にもそのように書かせていただき、スポーツツーリズムを導入させていただいたということでございます。

先ほど一案ということで話ししましたが、これは案としては、いろいろな様々な自治体に…団体にその思いを話をしながらやっていくという一案なので、そこの中でもみやまの里さんが、分かった、もういいよ、うちでやってくれという話になるように努力はしますけども、そうやっていただくように我々も努力しなきゃいけないかなと思っています。その際には、議員さんおつ

しゃられるとおり、もうあそこが中心となってやっていただくのが、もう本当に皆さんの願いもありますし、私も中心の施設でもありますし、事務局だろうと思ってますので、ぜひともですね、その辺りについては、みやまの里の出資会社の立場もありますけども、やはり合意をしっかりとやりながら進めていくべきだというふうに思っています。

いずれにしましても、これまで寄地区の埋もれたというか、ものすごく宝をもっとブラッシュアップしながらやっていくことによって、地域に、先ほどちょっと言われた受け皿の話もありましたけども、じゃあ民間が新しいところに受け皿のペンションか何か建てようかというようなことだって、我々も今後展開していかなきゃいけないと思っています。そこで地元で作ってもらった農作物が農協…農協じゃないですね、ほかのユーザーに行くところよりも付加価値が高い値段で買っていただいて、お金が回ってくれば耕作放棄地もなくなるでしょうし、そこで環境のことを考えれば、灯油を使うんじゃなくて、回っていけば当然まきを使って、そこでカーボンニュートラルが発生するような、ほんとすばらしい地域にもなり得るというふうに考えております。

いずれにしても若い人たちが魅力を感じて住んでいくためにも、そういった明るい話題だけではなくて、そこで暮らしていける、収入が得れる、そういった場所にするためにも、このスポーツツーリズムを通じてやっていきたいと思っていますので、ぜひともですね、その際には地元の方との交渉が必ず出てきます。御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

4 番 中津川 ありがとうございます。町長の考えとか熱い思いが伝わってきました。私もですね、みやま運動広場とテニスコートの地権者の一人でもありますし、みやまの里の社員でもございますので、地域でできることについてはですね、なるべく協力はさせていただいて、寄の振興、活性化に寄与できればなど。微力ですけれども、寄与できるかなというふうに思っています。

ちょうど時間もゼロになりました。以上で私の初の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 受付番号3番、中津川定雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時30分より再開いたします。 (12時10分)

議長 休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第4番、秋田谷光彦君の一般質問を許します。登壇願います。

5番 秋田谷 それでは、議長のお許しが出ましたので質問をさせていただきます。まず、受付番号第4号、質問議員、第5番 秋田谷光彦。件名、松田町の人口問題について。よろしく願いいたします。何しろ初めてのことでありますので、失礼があったらお許しく下さいませ。

それでは、(1) 松田町は平成7年前後が人口のピークでしたが、今や3,000人以上の町民が減少し、特に生産年齢人口の減少と若年女性層の流出が顕著です。国立人口問題研究所からは、約17年後には町民減少により行政維持が困難となり、消滅しかねないと指摘されております。町は1万人を目標にされてはいますが、方策をお聞かせください。

(2) 町には宅地利用可能な町有地がどのくらいありますか。町有地を利用して高層化住宅を建設し、住民を増やす考えはないでしょうか。仲町屋町営住宅の跡地などは、その可能性があるのではないかと考えられます。人口増加と人口構成の変化、そして松田町の活性化の一步になるのではと思います。町長のお考えをお聞かせください。

町長 それでは、秋田谷議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の御質問につきましては、平成7年の国勢調査において、松田町の人口は1万3,270人で、その後、人口は減少を続けておりましたが、令和2年の国勢調査では1万836人となり、人口減少カーブが緩やかになっておりましたけれども、本年12月1日の人口統計調査では1万320人となり、コロナ禍の影響により減少スピードが速くなっていることから、非常に危機感を抱いているところでもございます。

本町においては、先ほど申されたようにですね、平成26年5月に国立社会保障・人口問題研究所が公表いたしました日本の地域別将来推計人口を踏まえ、

日本創生会議において2040年までに消滅可能性の危機に直面するという試算結果が発表されました。

そうしたことを踏まえて、第6次総合計画として2040年の本町の目標人口を1万人として、その目標を達成するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる3つの施策等を展開しているところでもございます。

1つ目に、合計特殊出生率を上げる。その方策として、出産・子育て応援事業の松田すこやか祝金や出産・子育て支援の給付金、産後ケアに係る助成、3歳未満の第2子の利用者負担額の無償化、妊産婦健康診査助成や赤ちゃん訪問事業、妊産婦・新生児・乳幼児等訪問指導、不妊治療費助成や不育症治療助成、子育て支援センターの機能充実や小児医療費助成など、高校生まで上げるなどによる子育て環境の充実を展開しているところでもございます。

2つ目に、社会移動による転出超過を防ぐ。その方策として、魅力的な教育環境の整備、ICTや英語教育の充実、給食費の助成、幼稚園3年保育やバス無料送迎、AIデマンドバスの実証実験、町内シティプロモーション用のパンフレットの作成及び配架、関係人口創出イベントの開催など、移住・定住希望者へつなげていく取組を進めております。すみません、ちょっと順番を間違えました。AIデマンドバスのくだりのほうからいきます。町内の各種公園の整備など進めております。さらに、町全体に関わる町の魅力を向上させるための一つとして、新松田駅周辺整備の事業の実施に伴う協議を進め、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、子供たちが魅力的に感じる施設整備、集約施設でも住居複合施設や商業店舗等の創出につなげていくなどの駅周辺整備事業を進めております。

3つ目に、安定的に定住人口を確保する。その方策といたしまして、新たな宅地、住宅の供給量の増加策として、町内の民間遊休地や町有地の利活用、空き家・空き地の有効活用として、空き家・空き地バンクの充実や空き家の改修・解体費補助、空き家の所有者意思調査や移住相談所の設置、大規模な移住フェアへの出展、シティプロモーション用のパンフレットの作成、配架、関係人口創出イベントの開催など、移住・定住希望者につなげていく取組を進めて

おります。その結果、現状ではコロナ禍による人口の社会減少が抑制されつつあり、町内の分譲地が約90区画造成されるなど、今後定住人口が増えることに期待をしておりますが、人口減少抑制には不足しておりますので、今後も本取組を継続して目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の御質問についてお答えをいたします。まず、御質問にあります宅地利用が可能で比較的広い、主な町有地について申し上げます。市街化区域内の町有地は、町営仲町屋住宅地、町営沢尻住宅地、町営中河原住宅地、旧神奈川県水道企業団公社跡地、旧健樂園ゴルフ場跡地でございます。

現在、旧神奈川県水道企業団公社跡地につきましては、町内の事業者へ貸付をしており、小規模な湯の沢地区の町有地につきましては、1区画ですが、10月末に落札者が決定し、現在は土地売買契約を締結するなど、利活用ができる土地については順次対応を進めているところでもございます。

町営仲町屋住宅地は、本町の町有地の中でも比較的大きな町有地ですので、将来に向けた利活用について現在検討を行っておりますが、敷地内にはまだ一部住宅が残っており、入居されている方や町と土地の借地契約を締結して居住されている方もいらっしゃいますので、実現するためには、その方々と丁寧に打合せしながら進めていく必要性があります。

御提案頂きました高層化住宅の建設については、私も人口増加策の有効な方法として考えておりますので、引き続き丁寧に準備を進めてまいりたいというふうに考えております。今後、少子高齢化社会を迎えるに当たり、人口増加策の一つでもあります移住・定住を促進し、若年層や子育て世代の人口を増加させるためにも、町営仲町屋、町営住宅だけでなく、ほかの町有地についても様々な角度から可能性調査やサウンディング調査を行い、地域に事情やおのこの状況などを考慮し、民間事業者への貸付や売却、またはPFI法に基づく官民連携事業の手法などを検討していきながら、魅力ある住まいづくりに向けて住宅環境整備を進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

5 番 秋 田 谷 私では平成19年頃からですね、町民減少に手を打たなければいけないのではないかと。飲食店組合長をしている当時、我々飲食店が人口が減りますと、すぐ

影響を受ける業種でございましたものですから、…そして、商工飲食店組合組合長として、そして商工振興会会長時代、組合員、振興会会員、そしてその以前には町政、町議会にも警鐘を鳴らし、松田町総合計画審議会などの会議でも繰り返しこの人口問題を発言してきました。今や松田町は、町民の数が1万人を切ろうとしております。いよいよ危機的状況になってきました。私はこの危機的状況をはじめ、私ども議会、そして町民の皆さんも、この機会を共有すべきではないでしょうか。松田町は町民減少を止める、維持するのではなく、町民増加と再生に向けて、思い切った政策を取る考えがありませんか。町長のお考えをいま一度お聞かせくださいませ。

町長 おっしゃるとおりというふうに私も認識をしております。これまではですね…これまでというか、今現状も含めて進めさせていただいていることはですね、町のとにかく町有地で遊んでいるところを、うちが持っていたても、ある意味、言葉は悪いですけど、1円の価値もない。民間の土地であれば、固定資産税ぐらいは入ってくる。そういうふうなことがありまして、遊休地という言葉を使いますけども、そこを早く形にしていきたいということでやっております。貸せるところは貸して、売るところは売ったりとかしていますけども、先ほど御提案頂いた場所とか、私が先ほどちょっと比較的大きいところを言ったところで、権利関係が全くないところは健樂園のゴルフ場の跡地についてであります。その辺りもディベロッパーさん…ディベロッパーといいたまうかね、そういった開発をするような方々にいろいろお伺いをしているところもありますので、こういった御質問をですね、背負わせていただいて、追い風として取り上げてですね、どんどん進めていけるところは進めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

5 番 秋 田 谷 先ほど町長もおっしゃったように、松田町は大規模な事業を誘致する広い、まとまった土地はないんです。しかし、先ほども言われたように、小規模なマンションを建設する土地は、それなりにあるはずですよ。先ほどの仲町屋町営住宅跡地については、先ほど住民がまだ残っておられるということでございますが、これは補償するなり何かいろいろな手だてをしながらやっていけば、人間

同士なので話が通じると思いますので、ぜひこの土地もお考えしていただきたいなと思っております。

また、県土木事務所跡地そして現町営駐車場などは最適な場所ではないかなと思っております。特に町営駐車場に至っては、平野町長時代には高層マンション計画があり、組合事務所までできた経緯もありました。当時は1万3,000人ぐらいの住民がおられたわけですが、平野町長はもっと人口を増やそうということで取り組んだのではないかと私も思ったし、その話もお聞きしました。

松田町は、子育てには最適な土地柄だと私は思っております。山あり、川あり、霊峰富士山を眺め、箱根山・丹沢山系に囲まれ、交通の利便性も恵まれすぎるほどの立地にあります。町は若年層の医療の無料化や、町長や行政の尽力で木造のすばらしい小学校も完成して、子供を迎えるのには万全なところでございます。隣町の開成町さんが人口増加率が日本1位になり、新設の小学校を造るほど町民が増加したのは、比較的安価な開成駅隣のマンション群が始まりだと思っております。松田町もそれらを参考にさせていただき、仮に町有地を開発業者、今風に言うとディベロッパーというんですか、に託して、子育て専用マンションを建設していただき、例えば1階、2階は松田町が自由に利用できるなど条件をつけて、それ以上の上層階は業者が分譲するなり、賃貸するなり業者に任せ、そこに子育て家族を町外から誘致、住んでいただくのも一つの方策ではないでしょうか。業者は分譲なり賃貸で利益を上げて、建設費を…頂き、町には住民税などが、税金が入ります。また、入居者は土地代がない分、安価で建設でき、そして安価な金額で住宅を取得できるのではないかと、私はそのように考えます。松田町の活性化や、松田町の逆ピラミッドの人口形態の改善にも大いに役立つはずですが、これは町民とのコンセンサスが必要なのは当然ではありますが、町長のお考え、または関係の課長にでも結構ですので、お答え頂ければと思います。

総務課長　　まず、町有地の管理の立場のほうから申し上げさせていただきたいと思えます。先ほど町長の答弁のほうにもございましたが、町内の市街化区域内の比較

的大きな町有地は、先ほど申しました仲町屋住宅であったりとか、沢尻住宅であったりとか、健樂園のゴルフ場とかございます。その中で、権利関係があるところとか、権利関係がないところというお話の中で、一つの手法としまして、例えば権利関係のないところについて、例えば宅地分譲にするとか高層マンションにするかとかいうような、いろいろな可能性を、これから例えば業者さんに可能性を調査してもらったりとか、あと業者さんに提案を頂くようなサウンディング調査をしながらであれば、その中で有効活用できる町有地を順番にやっていたらなというのがまず1つでございます。

その例えばマンションにするのか、宅地にするのかというのは、その土地の位置とか、それからその土地の利用状況とかにもよりまして、いろいろ考え方もあろうかと思しますので、そこら辺は慎重に内部で調整をしながらですね、よりよい、先ほど町長がお話がありました、有効活用ができる土地から順次処分しながら、検討、活用ができればというふうに考えているところでございます。

- 5 番 秋 田 谷 新松田駅周辺整備事業も、一日も早く完成してほしいわけですが、いまだにはっきりした…はっきりとしためどが立っておりません。しかし、先ほど私が申し上げましたように、こんなやり方、子供じみたやり方かもしれませんが、こんなやり方もあるし、同時進行、新松田駅前の整備事業と一緒にこの子育てマンション事業と一緒にやっても、建設はディベロッパーさんをお願いするわけでございますので、町にはそれほど同時進行しても負担はないのではないかなと私は思っております。松田町再生に向けて、行政、議会、そして町民の皆さんと共に英知を結集し、行動しなければいけないときは私は今、来ているのではないかと、私はそのように考えて危惧しております。

人口は力なり。これは歴史が証明しております。人口なくしては、町の力が失われてしまいます。松田町は若年生産人口が減少し、そして若年女子の減少、そんな人口形態から、自然増は今のところは望めません。全国の自治体は、住民招致のサバイバル時代に入っています。以上、私は質問なのか提案なのか、よく、何とも言っていないのか分かりませんが、初めての質問で大変方向性が



違うのかもしれませんが、どうかひとつよろしくお許しを頂きたいと思い、そして質問を終わらせていただきます。何か最後に町長のほうからありましたら、一言お願いいたします。

町 長 貴重な御提案、ありがとうございました。ちょっと時間がたちましたけども、今、比較的農業というか、畑とかでしか使えなかった生産緑地だったところが徐々に外れてきていて、そこがもう売りに出るような感じで、一般的な戸建ての住宅も、町屋のあたりなんか特にまた増えてきたような状態でもありますし、そういったのも含めつつやっていく必要があるというふうにも考えております。松田町としては、少なからず年間…この計画立てたときに、少なからず年間30棟ぐらいは新築の物件が成約までいって、そこで若い人たちだけじゃないけど、人が増えて、そこで少しずつ自然増減を補って行って、あとは社会的にはもう、今おっしゃるように、ほかから松田町に引っ越してもらわなきゃいけないので、そこで引っ越してもらった人と、出て行くのはどうしても出て行っちゃう、しょうがないところをとんとんにもっていくというふうなことで今やってますけども、そこが、これからようやくきたかなという感じもします。ただ、それだけでもほんと足りないので、今御提案頂いたようなところの部分については、しっかりとですね、見据えて進めていく所存です。

ただ、1点だけ、ごめんなさい。仲町屋の住宅と沢尻の住宅のあたりに、当然サウンディングみたいなことをやっているときにですね、町の持ち出しがなくて、建設ができるのが一番いいと思ってますけど、私たちがちょっと今のところ当たったところからすると、ちょっと町の負担がどうしてもあるというようなことがあります。今後もですね、そういったことをとにかく負担を減らしつつやっていかなきゃいけないので、駅はとにかく本丸なので、こういったところでお金使った分、駅でやるときに現金がないということだけないようにだけは、ちゃんとしっかりと見据えてやっていきたいというふうに考えます。以上です。

議 長 よろしいですか。

5 番 秋 田 谷 どうもありがとうございました。終わります。

- 議 長 受付番号第4号、秋田谷光彦君の一般質問をこれで終わりにいたします。  
録画の操作の間、しばらくお待ちください。  
受付番号第5号、飯田一君の一般質問を許します。登壇願います。
- 11番 飯 田 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第5号、質問議員、第11番 飯田一。件名、松田町健康福祉センターのあり方は。要旨。松田町の重要な施設の一つであります松田町健康福祉センターについての在り方をお尋ねいたします。
- 1、令和3年より松田町健康福祉センターの入浴施設に木質バイオマスボイラーが導入されましたが、当初計画に対する現状と今後の計画をお尋ねします。
  - 2、松田町社会福祉の拠点とも言える松田町健康福祉センターは、築26年を超え、個々の緊急的な修繕は行われているものの、一度も大規模な修繕工事が行われておらず、各所の傷みがひどいようです。乳幼児健診から高齢者健診まで町民に幅広く利用されている施設であり、松田町健康福祉センターの保守管理について今後の町の考え方をお尋ねいたします。よろしく願います。
- 町 長 それでは、飯田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。
- 1点目の御質問についてお答えいたします。まず初めに、木質バイオマスボイラー導入に伴う燃料の費用と割合を申しますと、導入前の灯油100%使用時の燃料費は年間198万円で、導入後の当初計画では灯油が20%、まきを80%、金額に換算すると灯油は年間26万7,000円、まきは年間129万円の合計155万7,000円になるというふうに、導入事業者や大学の関係機関の協力により算出を行いスタートいたしました。コロナ禍の影響が続く令和4年度1年間の実績と比較いたしますと、灯油については当初計画よりも単価が上がったこともあり、70万5,000円、まきが19万8,000円、計90万3,000円となり、燃料費自体は約40%減となりましたが、燃料の利用比率は灯油75%、まき25%という結果になっております。
- これまでまきの利用を当初の計画値に近づけるため、ボイラーの蓄熱タンクを高温に保ち、翌日稼働時の温度差を抑えることや、まきの効率的な使用を行うための改善点を探すなど、独自に工夫しながら運用してきたところでござい

ますが、改善がなかなかできないために、ボイラー業者から専門的な立場として伺ったところ、熱交換が悪い部分があるのではないかと指摘がありましたので、今後は指摘部分の改善を行い、まき利用の比率を向上させてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の御質問にお答えさせていただきます。健康福祉センターは、令和9年に完成して以来26年を超え、（「平成9年です。」の声あり）あ、ごめんなさい。平成9年ですね。平成9年に完成して以来26年を超え、今年度アエコンの修繕や新設、非常用照明の交換などを行いますが、このほかにも入浴関連設備など修繕や交換が必要な設備があるというふうに承知しております。

さて、御質問にございます今後の施設の保守点検についてでございますが、まず、年間年1回、法定点検を実施し、必要に応じて対応しているところでございますが、大規模な工事等が必要な場合、高額な費用がかかるため、町では平成29年3月に松田町公共施設等総合管理計画を、令和3年には松田町公共施設個別施設計画を策定いたしまして、その計画では健康福祉センターの大規模な改修工事は約15年後の令和20年を予定しております。施設の老朽化に伴い、当初予定していた時期よりも早く修繕や交換が必要な設備が生じることもございますが、中長期的な町の財政事情を鑑み、また本施設の改修工事を行う場合、全額に近い額が町の負担となることから、すぐに大規模な工事等を行うことは難しいので、公共施設等整備基金へ計画的に積み立て、人命に影響がある設備について、その都度優先的に工事等を行ってまいりたいというふうに考えております。

今後も改修工事に必要な資金確保のために、施設全体の運用などについても見直しを考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

11番 飯田 ども御回答ありがとうございました。早速ですが、確認したいところがあります。

まず、数字の間違い、私のほうが間違っているのか、回答が間違っているのか分かりませんが、最初の頃ですね、ボイラーの燃料費のところ、年間198

万円で、導入後の当初計画では灯油20%、まき80%。金額にして灯油は年間26万7,000円とおっしゃいましたが、令和2年8月20日、令和3年4月22日、いずれも全員協議会で示された資料では、金額がですね、年間26万7,000円ではなく、56万8,660円となっています。これのどちらが正しいのか、確認をしたいと思います。お願いします。

福祉課長 飯田議員の質問にお答えいたします。こちらのほうにつきましては、センターの燃料別の導入シミュレーションということで、令和…調査の、利用調査の実績の中でですね、ランニングコストとしてこのような金額ということで、26万円と128万…9万円ということで出ておりましたので、これにつきましては、私の持っている資料のほうは30年度の木質バイオマスのエネルギーの調査の成果ということで、この金額ということで示したものと、報告書による数字となっております。

11番 飯田 今、30年とおっしゃいましたよね。30年の数字だと。ここに出ているのが令和3年、2年なんですよ。どっちが正しいんでしょうかね。古いほうが正しいんですか。

私たちはですね、全員協議会でこの示された数字で討議をしてきたわけですよ、いろいろ。この数字が間違っているということは、どういうことなんです。どっちが正しいんでしょう。

福祉課長 すみません。一番最初の当初のというところの数字を使わせていただいております。この調査、利用調査をやったときの報告書のこの数字というところのもので比較ということで考えておりますので、その当初の数字というのは、導入当初の数字というのは、30年度のその利用の成果報告書のものとして挙げさせていただいているものです。

11番 飯田 30年というのは、平成30年のことですか。何でその後出た数字が出てるのにな、何で古い数字が正しくて、じゃあその後、新しい数字は間違った数字を提示したということですか、議員に対して。

時間を止められないですよ。この場合ね。どうなんですか。戻してもらえますか。その分、質問時間が減るんですけど、私。

議 長 では、暫時休憩をいたします。 (14時04分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時09分)

福 祉 課 長 すみません。御迷惑をおかけしました。数字のほうにつきましてですが、私が持っていた数字が古くですね、その後、全協のほうの数字のほう、灯油のほうの金額のほうですね、変わっておりますので、こちらのほうを確認させていただきましたので、この数字のほうが正しいということで、私のほうの数字の記入の誤りということで、よろしく願いいたします。

1 1 番 飯 田 はい、分かりました。それでは質問に入らせていただきます。森林の保全及び木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、令和3年8月から稼働を始めておりますバイオマスエネルギーを利用した健康福祉センターの入浴施設についてお尋ねします。まず、当初計画に対する燃料代の現状について確認したいと思います。当初計画ではランニングコストについては、コロナの影響ですね、最初から計画どおりいなくてですね、時間制限あるいは休日ですね、休日を取ったりして、健康福祉センターの入浴施設が当初予定と狂って週5日の営業となりました。それで、ボイラーで使用する灯油はリッター90円で計算して、年間導入前の198万円が56万8,660円、そしてまきが128万9,340円、合計でマイナス141万1,340円削減できるという予測のもとでスタートしましたが、ボイラーで使用するまきは導入前はゼロですが、導入後は128万9,300円となり、灯油からまきに切り換えられた結果として12万2,000円の削減になるとシミュレーションされていました。ところがですね、コロナという異常事態が発生しまして、入浴施設利用者数も、最近はまだ人数が増え始めているようですが、コロナの前には約年間1万2,000人からの入浴者数がありました。ところがですね、コロナに入ってから人数制限や休業月があったりで、約1万2,000人から6,000人台に落ちた年もあったようです。

結果としましてですね、令和4年度はコロナ禍の中にあり、週5日稼働の計画で、実績としまして灯油70万5,000円、まき19万8,000円、合計90万3,000円となり、金額での割合は全体で灯油が78%、まきが22%です。先ほど回答の中にありました数字は、前提条件として何もおっしゃらなかったもので、通常の

40%削減というふうなことかと皆さんお思いでしょうが、この40%削減というのは、コロナ禍の中においてですね、週5日稼働で、もともと稼働日数が減少したと。当然入浴者数も当然してますから、それでもって40%燃料代が節約されたというふうなことです。

ここでですね、一つ問題なのはですね、週5日稼働でも、まきの買い上げ予定額、週5日予定の場合はですね、まきの買い上げ予定額が107万4,450円だったんですね。ところが、実際には予定額の18%、19万8,000円しか納入できなかったということです。令和3年6月に出された松田町木質バイオマス事業まき供給実施計画では、年間当初目標を124立方メートルと見込んでいたようですが、実際納入されたのは19立方メートルです。これはですね、率にして予定の15%程度しか納入できなかったことになります。

NPO法人もですね、自助努力で販路の開拓に努めておられるようですが、やはり一番の供給先である健康福祉センターに頼る部分が大きいと思います。これはまきの製造販売を行っているNPO法人にとっても、存続に関わる大きな誤算だったことと思います。当然、予定してなかったコロナというふうな問題もあって、週5日に営業時間をですね、短縮させなきゃいけなかったという要因はありますけど、本当にNPO法人にとってはね、これから本当に存続していけるんだろうかというふうなね、大きな不安があると思うんですね。

その大きなこの差はですね、本来ですと灯油が20%、まきが80%の計算が、本当に逆転しちゃって、灯油が78%、まきが22%しかね、燃料のうちに使われなかったということなんですが、この差は、さっきの回答の中でね、熱交換が悪い部分があるのではないかと指摘されたというふうなことです。じゃあこれだけを直せばね、比率が逆転するのかというふうなことになってくると思うんですが、これは指摘されただけで、本当にそれが原因かどうかというのも分かってないわけですね。

それで、例えば11時の入浴開始時間に対してですね、灯油ボイラーは何時頃から点火するのかと。それとあと、まきボイラーは何時頃燃焼し始めるのかというふうなことと、あと、まきボイラーがですね…まきボイラーじゃない灯油

ボイラーで熱が上がった後、今度まきボイラーに切り換えると。それは何時頃になるのかね。それがもし分かるようでしたら、教えていただきたいと思いません。

福 社 課 長 御質問にお答えいたします。入浴時間、11時開始に伴いましてですね、灯油のボイラーのほうは8時に点火をすると聞いております。そして、まきボイラーのほうにつきましてはですね、営業時間に合わせるような形で切り替わって、自動で切り替わっていくということで、大体11時ぐらいには切り替わっていくということを伺っております。以上です。

1 1 番 飯 田 そうしますとですね、1つはですね、早くまきボイラーに切り換えて、まきの消費を増やすというのも1つの手段だと思うんですが、このまきボイラー切り換えるのは自動だというふうな話なんですけど、例えば灯油を燃焼させていて、それでまきのほうの温度が上がったら自動的に切り替わるのか、あるいはですね、もう黙っていると、いつまでも灯油のほうのボイラーばかりが運転されていて、なかなかまきに切り替わらないのか。もっと本来なら早くまきに切り替わってもいいのに、なかなか自動的にね、自動でやるのを待っていたらなかなか熱の関係で切り替わらなくなるのか。というのは、自動でと言われてもね、私なんて困るわけですよ。自動って、じゃあ夕方ね、3時頃になったら自動で切り替わるのか、あるいは灯油の場合、8時で燃焼して11時にもうお客さんが入ってこられるわけですから、11時には入浴できるもう温度になっているわけですよ。そのときでも、まだまきのほうはね、温度が上がらなくて、切り換えることができないのか。1つは、やっぱりまきの消費を上げるには、まきの同じ11時にまきも回し始めるわけですよ。その辺は全然もう、全然気にしないで、そういうものだということでやっているのかどうかね。その辺はいかがでしょうか。

福 社 課 長 御質問にお答えします。実際の確認したところによりますと、お風呂の温度に適した温度、40度というところで現在営業しているところなんですけど、そちらの温度に達するのに8時から灯油のほうを上げさせていただいて、実際に利用できる温度になるのに11時の時間帯までかかるということで、それが終わり

ましたら、あとはその温度を下げないようにということで、まきのほうに切り替わっていくというところで、実際に利用する温度になりましたら、スイッチのほうに切り替わると伺っております。

11番 飯 田 ということは、11時頃ということですよ。そうすると、そんなにあれですよ、それからずっとまき運転でしょう。4時まで。もう少しまきの消費がね、上がってもいいような、頭の中でね、感じを受けますけど、灯油はがんがん燃えるんで、2時間でそんなにね、灯油の消費が上がるのか分からないんですけど。これとかですね、いろいろ原因はあると思いますが、なるべくまきをですね、使えるような体制を早くとってもらいたいというふうに思います。

それとあとですね、先ほども回答の中にありましたが、健康福祉センターで毎年調査をしていると。これは特殊建築物定期調査というらしいんですが、これらの検査、調査をして、その結果をですね、町にも報告があると思いますが、その報告があったことに対してどのような対応をね、なされているのかお尋ねしたいと思います。

福 祉 課 長 御質問にお答えいたします。頂いた結果をもとにですね、県のほうに報告をさせていただいて、そちらのほうでまた確認をされた中で、またその報告の結果に基づいて、また県からのその報告がございます。その報告に基づいてですね、是正が必要なものということで指摘されたものについては、予算化をさせていただいて、修繕のほうを行っているという状況になります。以上です。

11番 飯 田 ということはですね、その報告だけですよね。その報告があって、その後の対応はね、どういうふうに行っているのかということと、ちょっと聞いたところ、入浴関係で9件の部品の交換やですね、更新が必要な箇所があると。それがですね、全て今年の調査で見つかったものかということじゃなくて、前の…前から順番に積み重なって今、9件、不具合の箇所があるんだというふうな話を聞いたんですが、この辺の対応をですね、どういうふうにお考えか、お伺いしたいと思います。

福 祉 課 長 こちらの御質問のほうにお答えいたします。こちらの対応につきましてはですね、またどうしてもお風呂のほうの先ほど言った灯油等の燃焼とかですね、



まきの関係もありますけども、そちらのほうに影響するもの、またどうしてもですね、利用者が入浴するに当たってですね、不便になるようなものについてはですね、積極的にですね、改善のほうをしていければと考えております。

11番 飯 田 次の質問の中にも関連するんでね、これはこの辺にしておきたいと思いますが。まきの使用量を上げてですね、灯油の使用量を減らすというふうな算段というのは、先ほど言われたように不具合箇所を指摘されたと、業者から。それを直すというふうなこととか、あとほかにはどのようなことをお考えでしょうか。

福 祉 課 長 お答えいたします。やはり開設というかですね、健康福祉センターのほうの運営が始まってから26年たちます。また、各施設のほうの部品等ですね、老朽化に伴って修繕はしながらの利用はさせていただいているんですが、灯油のボイラーにつきましてもですね、やはり26年かかっております。修繕等をしながらですね、使ってはいるんですけども、やはりこの辺りですね、部分でも今後、実際に当初、入れた当初よりも実際に利用のほうがどのくらい落ちているのかというところもですね、専門家等に調べていただくような形でですね、この辺りも老朽化に伴ったものとして性能が落ちていてですね、見直していく必要があるんじゃないかということで考えております。

11番 飯 田 いずれにしてもですね、町民が安心して快適な入浴施設になりますようお願いしたいと思います。

松田町ではですね、令和3年5月にSDGs未来都市に選定され、木質バイオマス利用設備の導入によるCO<sub>2</sub>排出量削減を掲げ、再生可能エネルギーの導入促進を図り、環境への負荷の少ないまちづくりを推進することにより、持続的に発展し、豊かな暮らしを育む、及び自然と共生し、安心・安全な環境を育む町を実現するとなっており、CO<sub>2</sub>削減量を2019年には0トンだったものが23年には、今年度ですね、145.1トン削減するという目標を掲げていますが、目標に対して現在何トンぐらい削減を見込んでいるか、分かったら教えてくださいたいと思います。

環境上下水道課長 今現在の数字というのがですね、国のほうでCO<sub>2</sub>削減の計算式を今、作成

しているところです。なので、その辺が出ましたら、すぐに議会のほうで報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

11番 飯 田 私の方もさっき19立方メートルしか上がってないというふうな話しさせてもらいましたが、これを当てはめてもですね、ほんの少ししか、ほんの数トンですよ。そのくらいしかバイオマスを導入して得られた成果というのは、そのくらいしか上がってないわけですよ。これをもっともっとですね、上げるためには、その入浴施設を黒字にしてですね、もっとまきを消費できるような環境にしていかなきゃいけないと思うんですね。森林の保全整備を図って、化石燃料を減らすためにね、どのような計画でいるのか、もし戦略があったらお願いしたいと思います。

福 祉 課 長 御質問にお答えいたします。きちんとした戦略というあれではありませんけれども、コロナのほうで5類に移ったことによってですね、今まであった利用の制限というのがですね、なくなってくるということもあります。その中でですね、利用者を増やしていく必要というのは、当然ございます。去る11月18日にですね、健康福祉センターまつり、社協主催になりますけれども、こちらのほうでですね、お風呂のほうの無料開放を行いですね、町民等に周知を行っております。また、当日社協とですね、一緒にですね、酒匂川にキャンプに来ているようなお客さんにですね、お風呂の利用をしてほしいということで、チラシ等の配布を行っております。引き続きですね、利用者を増やしていくためにですね、うちの社協とですね、協力しながらですね、対策を立てていきたいと考えております。以上です。

11番 飯 田 本当にね、入浴施設が赤字で、まきもね、そんなに使えないというんじゃないで、入浴施設が黒字になって、どんどんまきをね、燃やせるような環境にしてもらいたいと思います。また、デマンドバスもね、社会福祉センターが乗降ポイントにもなっていますね、その辺、先ほど何かの話ありましたけど、バスの中にね、ポスターでも健楽の湯のですね、ポスター貼ったりして、やっぱり宣伝に努めることも必要だと思うんですね。あまり周知されていないんじゃないかと思うような部分もありますのでね、ぜひそういうところとか、あらゆる

ことが、これやったから入浴者があつと増えたということはないと思うんですよ。いろんなことを地道にやって、それでトータルで入浴者数が増えればいいわけですから、ひとつその辺はね、お願いしたいと思います。

それとあと、山北町ですね、桜の湯は午前11時から午後9時まで営業しているんですね。健康福祉センターの場合はですね、水曜日が12時から4時20分まで、木・金・土・日が11時から4時20分となっていますが、1つはですね、入浴者数を増やすには営業時間の延長も必要ではないかと考えます。というのは、この携帯で「桜の湯」って入れますと、1日の入浴者数の時間帯別が出るんですね。そうすると、4時以降かなり入っているんですよ。だから、すぐにね、桜の湯と同じようにやれという話じゃなくて、その辺もですね、ちょっと試験的にね、客の少ないときにやってみるとか、そういうことで検討の一つにしていただければと思います。

あと、桜の湯を見ましたら、いろいろ企画もしているみたいなんです。企画した後、風呂に入ってもらおうというふうなこともやっているみたいなので、松田あたりもですね、ハイキングコースいっぱいあるんでね、ハイキングなどの企画を立てて、その後、入浴するなど、そんな企画をしてもいいのではないかと思います。デマンドバス「のるーと」もね、社会福祉センターが乗降ポイントになっている、そういう相乗効果で、そこまで「のるーと足柄」君でね、行って、それで風呂に入れば入浴施設もいいし、「のるーと」のほうも乗降客が増えるというふうなことでね、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

SDGs 未来都市を目指す松田町にとってね、木質バイオマス利用設備の導入によるCO<sub>2</sub>排出削減はですね、失敗できない事業だと思いますので、ひとつ力を入れてやっていただければというふうに思います。

それと、時間がないので、2番に移ります。社会福祉協議会の事業としては、行政からの委託事業、委託補助事業などの公的サービス事業や、行政では実施が困難で、かつ民間の営利目的の事業所も実施しない公共性や社会性が高いサービス事業を実施しています。松田町社会福祉協議会も同様に、高齢者や権利擁護、生活困窮、ボランティア活動といった様々な事業に町の福祉課、子育て

健康課などと連携を密にして取り組んでいます。乳幼児の健診をはじめ各種健診関係について、町の子育て健康課が行っておりますが、その他ミニデイサービス、シニアクラブ松田、各種事業、研修会、会議など幅広く利用されています。その社会福祉協議会の拠点である松田町社会福祉センターは、築26年を超え、その間、一度も大規模な修繕工事が行われておりません。どのような施設でも10年から20年に一度くらいの割合で大規模な点検、必要があれば修繕など行っています。今後の松田町健康福祉センターの在り方について、町のお考え方をお尋ねしたいと思います。まず大規模の修繕の必要性とはですね、大規模修繕により資産価値の低下を防ぐ。建物は直射日光や風雨に常にさらされるため、建設時間が経過するにつれて建物の劣化が進む。ほかの外部要因としては、気温や温度の変化によってガラスやコンクリートにひびが入ったり、コンクリートのアルカリ成分が減って中性化が進み、内部の鉄筋が劣化したりします。劣化を放置すれば、どんどん悪化していき、資産価値が低下していく。国土交通省の長期修繕計画作成ガイドラインでは、12年周期での大規模修繕の実施が推奨されています。

ところがですね、回答で見ました限りでは、健康福祉センターの大規模改修は15年後の令和20年を予定しているとのこと。15年後と言えはですね、既に築26年を経過しておりますので、建設から40年後に初めて大規模改修が行われるということです。平成30年に作成された松田町住宅整備事業30年間のシミュレーションの長期修繕計画では、住宅建設後10年後で最初の大きな修繕を行い、その後は5年ごとぐらいに大きな修繕計画が予定されています。同じ町の重要な施設でありながら、この対応の差はどういった考えからきているのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

総務課長 今の飯田議員の御質問にお答えします。町ではですね、先ほど町長の答弁にもございましたように、公共施設の建物の長寿命化を目的にしまして、公共施設等個別施設計画というのを策定をさせていただいています。今回、社会福祉協議会の事務所でございますが、構造がRC、鉄筋コンクリート造でございますので、基本的には耐用年数は80年は、耐用年数は80年はもつような形になっ

ていると思います。一応ですね、今回、今現在、平成9年に建築しましたので、今現在は築26年ですが、基本的に個別収集計画の中でやっている長寿命化改修計画がですね、大体40年から50年のスパンでやるような形になりますので、今回一応うちのほうで、今、町長答弁にもございましたが、ちょうど令和20年、ですから40年後。40年後ですから、大体その計画の中での長寿命化の改修計画の中には沿っているような形でございますので、それについて躯体の長寿命化を一応計画しているところでございますが、あくまでもこの長寿命化計画は、計画でございますので、施設の状況等によりましてですね、前倒しにしたり、もっともちそうであれば、後ろ送りにすることも十分ありますので、その施設の状況状況によって変わってまいります、一つの見込みとして20年後の令和…ごめんなさい、15年後の令和20年に一応改修を計画しているところでございます。以上です。

11番 飯田 　　そうであるならばですね、平成…令和3年3月にまとめられた松田町公共施設個別施設計画の健康福祉センターの記述では、現状と課題の項目で、社会福祉協議会の事業としては、行政からの委託事業、補助事業などの公的サービス事業や、行政では実施が困難で…ごめんなさい。経年劣化の進んでいる施設でありね、予防修繕に努めていますと。健康福祉センターは、毎年特殊建築物定期調査を実施しており、施設の経年劣化については是正の指摘を受けて修繕していますとあるんですね。これですね。ところがですね、経年劣化が進んでいることは認めているんだけど、そのじゃあ対応、経年劣化については是正、要是正の指摘を受けたものに修繕していますと書いてありますけど、何でこんなに修繕箇所がね、今、積み上がっちゃっているのかと。やってないからですよ。ということは、この松田町公共施設個別施設計画にはいいこと書いてありますけど、実際このとおりにやられてないということですよ、これね。

総務課長 　　今、議員がおっしゃられているのは、個別計画の45ページかな、現状と課題のところだと思われます。現状と課題で、福祉工芸作業所であったりとか、健康福祉センターであったり、福祉センターの別館について、それぞれ現状と課題を記載されているところだと思います。こちらについて修繕をしております

と。例えば今おっしゃられたように、現状と課題としまして、経年劣化が進んでいる施設であり、予防修繕に努めておりますと。今の現状を申して、それに伴って定期点検の調査を実施して、経年劣化による設備等については要是正の指摘を受けているところは修繕していますという形で、基本的に小規模な修繕とか点検によって、小規模な修繕とかそういうのは、全てこの点検において一応対応させていただいていると。ただ、この長寿命化…ごめんなさい。個別計画というのは、あくまでも躯体を長寿命化、長くもたせるために大規模な改修が必ず必要だと。それは計画的に。それが40年の大規模改修において、例えば躯体の全塗装であったりとか、屋根の塗装であったりということで、建物自体を長引かせる。それ以外に建物に抜本的な影響あるような指摘はないという、要は小規模な指摘の修繕はあるけど、抜本的な指摘はないという形での報告でございます、こちらのほうは。

1 1 番 飯 田 ちよっと時間来ちゃったので。

議 長 先ほど少し止めたので。

1 1 番 飯 田 全てできなかつたんですが、時間が来ましたので、本日の回答に不満はすくありますが、早急な健康の湯の入浴者数増と、まきボイラーの稼働率向上、健康福祉センターの大規模改修を強く要望いたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第5号、飯田一君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。 (14時43分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時00分)

受付番号第6号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 北 村 議長のお許しを頂きましたので、一般質問させていただきます。よろしくお願いたします。受付番号第6号、質問議員、第1番 北村和士。件名、買物対策・町政参画への推進策・財源確保について。

要旨。1、町内にスーパーマーケットがない状況が続き、町民からもスーパーが欲しいとの声が多く聞こえ、町にも届いていると思います。現状と対策など、町の考えを問います。

2、今年の議会議員選挙でも投票率が前回割れし、町民の町政離れが進んでいます。多くの方に町政に参画してもらうためには、幼い頃から触れ合う機会が必要と考えます。そこで、そのような場の提供について、どのような計画がされているか、町の考えを問います。

3、来年度以降も充実した住民サービスのためには、財源確保が必須です。そのためには、ふるさと納税の寄附額など、増加策が必要と考えています。来年度の予算確保について、どのような方策をお考えかを問います。よろしく願いいたします。

町 長 それでは、北村議員の質問に順次お答えをいたします。お手柔らかにひとつよろしく申し上げます。

まず、現状につきまして御説明をさせていただきますと、スーパーマーケットなど買物環境向上への要望につきまして、第6次総合計画中間見直しを行った際に、まちづくり町民アンケート調査におきまして、商業施設等の不足や買物の便の悪さを指摘する声が非常に多かった結果を受け、現在の商店街や町全体の状況を鑑み、買物環境向上を広い観点から検討するため、今年度、買物環境向上協議会を立ち上げ、状況把握や今後の対策について議論を行っているところでもございます。

その議論の中での御意見の一部を申し上げますと、松田町は過疎地域のみならず、都市部においても買物が困難と感じるほかの町に比べて店に行くための交通機関や移動販売車、ネットスーパー、また生協の配達エリアもカバーされており、買物に対するツールの選択肢はまだまだ複数あり、またA Iオンデマンドバスの実証実験の運行により、近隣町にある大型スーパーにも行きやすくなった状況にもなったことから、町民の皆様に対して、まずは公共・民間を問わず、どのような買物ツールがあるのか、幅広く情報を収集し、その情報を分かりやすく提供することが必要であるとの見解を頂き、直ちにスーパーの誘致などが必要との御意見はなかったようでございます。

ただ、中期的な視点といたしましては、新松田駅前再開発事業にてスーパーが誘致できるような位置づけがされるよう、行政としても働きかけていくこと

が望ましいとの御意見でまとめられたということでございます。

今後につきましては、買物環境向上協議会で取りまとめられた御意見等を踏まえ、駅前再開発においても集約施設の規模やスーパーマーケット等の事業者が参入する可能性を高めるなど、町商工振興会や関係団体等とも情報交換を重ね、町民の皆様が買物に困らぬよう、状況に応じて実現可能な対策を取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の御質問にあります若い頃から町政に触れ合う場の提供につきましては、令和4年度から始めましたまつだ子どもカフェの場において、本町に在住または在学している子供たちから、子供目線のまちづくりについて御意見を伺い、今後のまちづくりに反映させていくことを目的に、令和4年度は3回実施し、本年度は2回行いました。これまでは座学にて開催をしておりましたが、本年11月23日は会場を寄自然休養村管理センターに移し、寄地区の活性化に焦点を当て、寄地区を実際に見て、歩いて、体感してもらうため、フィールドワークを交えながら寄地区の活性化、人口減少対策に必要な取組や施設などについて話し合いを行っていただきました。

参加頂いた小学生や高校生ら…小・中学生や高校生らから、寄地域を歩いて、地域資源の魅力発見や地域性を生かしたコンテンツなど、子供目線の御意見や御提案を頂きました。全ての御意見や御提案に対して、町といたしまして優先順位の高いもの、必要性等の調査、確認を行い、財源等も踏まえて順次進めてまいることにより、子供たちの意見が目に見えて形になっていくことで、まちづくりの一翼を担っていることを実感していただき、さらに町政への参加を施してまいりたいと考えています。

今後は、この事業を推進していく中で、本町における意思や事業等を決定するまでのプロセスを体験できることも議会の開催を目指してまいりたいと考えておりますので、その節には皆さんの御協力のほど、よろしく願いをいたします。

次に、3つ目の御質問にお答えさせていただきます。まず、近年行政需要の高まりは多岐にわたり、必要なものには十分な予算配分を行うことを基本とし



ておりますが、財源については町の基幹財源であります町税収入が減るなど、新年度においても今まで以上に大変厳しい予算編成を強いられることが予想されています。

本町における歳入構造は、常に厳しい状況が続くため、常に危機意識を保ち、町民サービスを下げないように、国・県の動向を注視しながら情報収集をして、財源の獲得のために必要な措置を講じている状況でございます。

令和6年度の予算での人口減少対策における財源確保や財政運営につきましては、未来を見据えた行政運営を推し進めていくためには、しっかりとした財政運営が必要となります。限られた資源において、主な歳入財源を確保するための人口増加策といたしましては、町の魅力を向上・発信する事業や民間等の遊休地における住宅地化、各施設の使用料などの改定、町有地の有効活用、そのほか財源確保として町税外収入であるふるさと納税や企業版ふるさと納税など、収入増加策の強化にも引き続き取り組んでまいります。

現在、ふるさと納税の具体的な取組といたしましては、地ビールなどの新商品や今後に向けたジビエ肉の商品開発、町内関連のゴルフ場3か所へふるさと納税自販機を配置し、最近では寄附者の目的や動機にも変化があることから、クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附の導入を実施しております。企業版ふるさと納税では、令和3年度から令和5年11月までに13件、3,940万の寄附を頂いております。今後もふるさと納税など、町税外収入の増収を強化するため、全国的に高額の寄附を集めている団体や先進自治体の状況やトレンド等の調査も実施し、本町の施策等に反映できないかを調査研究し、実行に結びつけたいと考えております。

また、現在の歳出面についても、単に赤字になっている事業をやめるスクラップを推進するだけにとどまらず、指定管理者制度などを導入し、民間事業との連携により赤字の抑制や黒字化を目指すなど、歳出を抑える選択と集中の考えのもと、町と民間企業との同様な経営感覚をもって行財政運営を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。まず、1番のですね、買物環境のほうから追加させ

ていただきたいと思います。続けてさせていただきたいと思います。

広く町民からの意見を聞くための買物環境向上協議会の開催、誠にありがとうございます。買物環境向上協議会のメンバーさんの所属とか性別とか年代とか、ちょっと教えていただけたらありがたいです。よろしく願いいたします。

観光経済課長 買物環境向上協議会の組織でございますが、全部で11名でございます。町長が委嘱する11名以内の委員をもって構成をするというものでございます。組織は、まず学識を有する者ということで、この方は経済産業省のOBでございます。女性の方でございます。続きまして、各種団体の代表者ということで、松田町自治会長連絡協議会、こちらは1名で、男性の方です。町うちの方でございます。続きまして、松田町民生委員児童委員協議会ということで、松田・寄それぞれでございまして、合計2名でそれぞれ女性でございます。女性の委員さんでございます。団体で、次は寄地区振興協議会ということで、1名です。男性の方でございます。男性の委員さんでございます。次に、松田町商工青年会、1名で、男性の方でございます。年齢は40代でございます。すみません。商工振興会、すみません、2名でございまして、会長と副会長、年齢的には60代と40代でございます。続きまして、松田町商工青年会、1名でございます。男性でございます。40代でございます。最後、団体としましては、町立幼稚園保護者会ということで、この方、40代でございますが、寄幼稚園の保護者でございます。最後に、団体以外の者で、公募による者ということで、2名でございます。男性・女性それぞれで、町内のお住まいの方でございます。組織的には以上のものでございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。最初の経産省の方とか、自治会の方とか民生委員の方とか、寄振興協会の方の年代、教えていただければと思います。よろしく願いします。

観光経済課長 失礼しました。その年代の部分が欠けておりました。1番の経済産業省の方は、ちょうど昨年退職した方でございますので、60代でございます。次に、自治会長連絡協議会の方は、自治会の副会長でございまして、60代でございます。民生委員児童委員の方は、女性の方で、恐らくですね、70代だと思われれます。

すみません、年齢までちょっと、はっきりしたのは把握しておりません。寄地区振興協議会の方は、70代の男性でございます。あとは…幼稚園の保護者会の方は、恐らく40代の方だと…でございます。あと、公募の方は男性・女性それぞれなんですけど、ちょっと年齢まで分かりませんが、60代以上の方でございます。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。女性・男性、かなり人数もばらけていて、年代もほかのいろいろ委員会とか協議会に比べればばらけていると思うので、とてもすばらしいかなと思いました。ただ、町民アンケートのときには、なかなか買物環境はあまりよくないよというような結果が出て、今回協議会の結果はそうでもないよというようなところに、ちょっと違和感を感じている所存ですので、もしかすると勘違いとかかけ違い等々があるかもしれませんので、慎重に見ていただければなと思います。

先ほどの答弁をまとめさせていただくと、短期的な打開策としては、買物ツールの情報収集と情報提供を行っていくと。そんな形で答弁頂きましたけれども、それ、情報収集は皆さんの委員さんとか協議委員さんですかね、にお話を聞くとかという形になっていくのかなと思うんですけども、情報提供のほうは具体的にどのようなことをお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

観 光 経 済 課 長 お答えいたします。協議会は4回開催した中で、取りまとめの意見としまして、今の御質問のとおり、町で使える様々なツールの情報が末端まで届いていないという感じがしたという御意見がございました。御質問の情報を町民に分かりやすく提供する今の御質問につきましては、もちろん既存の商店でございます町商工振興会とも十分に協議、調整をしておりますが、町のほう、具体的には町のホームページにそういった情報のツールとか掲載することや、1枚の紙にまとめて情報を提供することを考えております。町長答弁にもございましたとおり、松田町には既存の商店のほか、移動販売車、イオンのネットスーパー、また生協の配達エリアもカバーされており、この協議会では買物の選択肢はまだまだあるというような御意見でまとまったものでございました。そういった情報を町民へ分かりやすく提供していきたいと考えております。

1 番 北 村 ありがとうございます。ホームページとか、これ、ペラ1にするのか、ペラ1の何か紙を作られるのかどうかというのは、またこれから多分具体的には考えられるでしょうけれども、情報提供で買物環境、あ、松田ってまだ買物できるところあるんだな、便利なんだな、生活できるんだなというようなところが町民が知ってもらって、さらに松田町に胸を張っていただけるような形になるように、どうぞ御尽力のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、中期的な打開策としては、新松田駅前再開発計画にスーパーの誘致を働きかけていくというお考えでよろしかったでしょうか。駅前再開発の説明会に出ていると、どうしても組合さんにその決定権があるんですよというところでは十分理解させていただいたんですけども、ちょっとやっぱりほかの議員さんもおっしゃられるとおり、町としては働きかけで終わってしまうというようなところを、すごくちょっと不安には感じてございます。そういったところで、強く働きかけいただけると、買物環境というようなところでは、中期的にですね、松田町、駅にスーパーができるというような形が整うと思いますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

開成駅にもですね、急行が停車するようになりましたが、現状だと新松田駅は多くの企業への送迎バスの発着地になっています。その利点を最大限活用するためには、新松田駅から家に帰る間に日常生活の買物を済ませることができる環境が必要かと思います。新松田からですね、送迎をしている会社に勤められている住民からもですね、毎年新卒がね、10名ほど入社してきて、バスの発着所のある松田町への居住を声かけしているんだけど、駅前にスーパーがない、ちょっとそれだと昼がつらいんですよって声をね、声を頂いちゃってね、チャンスをものにできないのは残念に思っているとのことです。新松田駅から多くの企業への送迎バスの発着地としての機能を有しているうちに、新松田駅のスーパーを実現するよう、引き続き投げかけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大きな2のほうに進めさせていただきたいと思います。町政離れ対策についてでございます。町長の答弁頂きましたけれども、私としてもで

すね、こどもカフェに大きな期待をしてですね、報告書を確認しております。その中でですね、令和4年6月から始まったこどもカフェですが、現時点ですね、令和5年12月時点で実現化していることも幾つかお見受けいたします。その中でですね、参加されている方に実現したよというような趣旨の連絡というのは、されてますでしょうか。よろしく願いいたします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。このこどもカフェにつきましてはですね、町民目線の広く子供たちの目線ですね、町政に反映するという形で、令和4年度からですね、始めています。令和4年度につきましては3回実施をし、延べ95の方が参加しております。その中でですね、特に多かったのがですね、ちょっとこれまだあれなんですけども、子供たちからですね、中学に行ったら部活動ができないとか、そういうものをつくってほしいとかという、子供目線の小学生からなんですけども、そういう声を頂いております。またですね、広い公園があったらいいなとか、きれいな公園があったらいいなとか、そういうものもありましたので、この公園につきましてはですね、令和5年度予算において各種公園の環境整備事業として予算化もされております。これに基づいて、直接ですね、その子供には予算化されたよということがされてない…伝えられてないので、広く周知はしているんですけども、その辺も踏まえて今後はですね、その団体等に報告してまいりたいというふうに考えております。以上です。

1 番 北 村

それって、すごいうれしいことだと思うんですよね。やはりですね、子供たちがこどもカフェで意見を出して、それが形になることで、まちづくりに参加できるという意識が芽生えて、町政に参画する意欲が湧くと思います。ですから、何年たった…すぐに1か月後にできるとか1年でできるとかって、そんなことではないかもしれないですけども、何年たったとしてもですね、実現したものは連絡してあげてほしいので、お願いいたします。欲を言えばですね、実現できなかった理由についても、丁寧に説明することで町政に興味を持っていただけたらと思いますので、例えばこどもカフェの同窓会みたいな形でも構いませんので、一回振り返る場みたいな形のものをですね、持っていただけたら面白いのかななんて思います。

またですね、中身見させていただけると、なかなかやっぱり大学生の参加って、多分難しいと思うんですよね。一般公募とって、なかなか募集というところでは、なかなか難しいとは思いますが、やっぱり大学生ってこれから就職というのを、活動という話に入ると、やっぱり彼らの望みとしては、何となくほかの大学生とは違う活動をしたというのは、一つの希望としてはあると思うんです。そういったところで、町の行政に参画してですね、例えばですけど、町から参画してくれた、協力してくれたというようなところで、表彰とかね、表彰状とかを渡すというようなところでは、彼らの就職活動にウィン・ウィンの形がつかれると思いますので、そういったところを仕組みとしてですね、つくってですね、どんどん大学生であったり高校生であったりの参加を促していただければななんて思います。

そのような地道な努力がですね、徐々に町政離れを減速させてね、みんなで作る松田町につながると思います。効果が出るまで長い時間かかるとは思いますが。職員さんもお忙しいと思います。ただですね、もう一步踏み込むことで、これからの松田町のためには大切なことだと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

町長の答弁頂きまして、こども議会なんて話も出ましたけれども、その最終的にですね、こういうところもやってみたいんだよという、将来的な何か展望等々あれば、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。そうですね、今言った、言われたとおり、やっぱりですね、大学生の参加につきましては、やっぱり移住・定住の中でもね、いろいろ分析している中では、行って、都心部に行って、やっぱりその魅力で戻ってこないような形もあります。それはなぜかという、やっぱり町の魅力。じゃあそういうところに町政に参加して、そういうことを経験したということは非常に大事だと思いますので、その辺のバックですね、もしっかりやっていきたいというふうに考えております。

それらを踏まえてですね、このこどもカフェにかかわらず、今、子ども家庭庁がですね、子供中心社会という形で取り組んでいますので、そこにはやっぱ

り子供の意見を聞いてどう形にしていくか。これは子ども基本法にも書いてあるとおりですね、どういうふうな法律のもとにやっていくかというのがありますので、その辺を踏まえて子ども議会につきましても推進していきたいということと、さらにですね、この子どもカフェを、どういう形になるか分からないんですけど、さらにいいものにしていきたいという形では考えております。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは最後にですね、大きな3に移らせていただこうと思います。財源確保のためのふるさと納税というような話なんですけれども、個人からのふるさと納税については、私もイメージがつくんですけれども、企業版ふるさと納税というのは、どういう集め方、例えばですけど、職員さんが回ってるよとか、町長がトップセールスしてるよとかという話なのか、具体的にどのように集めてるという言い方をするのか、営業してるというような言い方をするのか分かりませんが、しているのか。具体的に御教示いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長 企業版ふるさと納税、こちらはですね、企業における全体の部分の1割程度で寄附ができるという制度になっております。令和2年度から大きく見直しされて、9割が税控除できるという仕組みでございます。どのような取組をしているか、町としてはですね、待っているだけじゃいけないということで、やっぱり町長を主体にですね、いろんな包括連携事業者がございます。今、16事業者あります。そういうところにもですね、一緒に連携をしながら、町の社会貢献という取組が6件ありますので、それに向けて一緒に連携する事業はできないかというような連携をしているところでもあります。

またですね、この企業版ふるさと納税につきましては、関連する松田町のSDGs未来都市というこの未来都市になってからですね、企業がそこにSDGsの魅力を感じてですね、松田町と連携したいというところでの寄附をしてくれるところもありますので、ここはやっぱりSDGsの魅力発信をどんどんしていきたいというふうに考えて、企業と連携していきたい。そうした中でです

ね、令和3年度では松田小学校の整備事業なんかに関心を持っていただいた事業者から寄附を頂いたり、令和4年度につきましてはですね、松田小学校の分もごございますし、西平畑公園に関してですね、今後取り組んでいきたいと、SDGsの観点からというところもございましたので、そういうところを踏まえて積極的に町としても取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。町として、多分動かれているというところを今、説明頂いたと思うんですけども、ほかの市町村とかだと、例えばですけど、そういうものを集めるために、委託企業、企業委託をしているようなこともあるんですけども、松田町はそういうことはされていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。町長答弁にありましたとおり、クラウドファンディング型というのがございますので、そういうのを含めて企業版のほうも連携していきたいというふうに取り組んでいるところでございます。以上です。

1 番 北 村 クラウドファンディング型というと、一般公募をして、そこに募集をしているというイメージなんですけれども、そういうイメージじゃなくて、例えばですけども、企業に委託をして、その企業がどこかの企業を訪ねて行って、ふるさと納税を頂くみたいな形のものというのは、ないんですかね。

参事兼政策推進課長 そうですね、企業に委託をかけて…あ、ごめんなさい。連携をしてやっているものがありますので、その辺も含めて、また国とですね、連携をして、企業が賛同…SDGsが賛同してくれる事業者さんが一堂に会しているところがあります。そこと各行政がですね、オンラインで結んで連携をして、企業版ふるさと納税等の連携をしている事業もありますので、そういうのも含めてですね、事業を展開をしているというところがございます。

1 番 北 村 かなり多分、僕もいろいろ調べさせていただいたんですけど、企業版ふるさと納税って、集めるのにかなりやっぱり難しいは難しいですよ。やっぱり専門的な知識も必要ですし、大体大きく集めているところでも、1億円がやっとのところが結構大きいところではあって、やっぱりなかなか通常のやり方で



は、なかなか大きな額というのは難しいなというのが認識なので、委託、企業に委託を出されているのであれば、そういう委託先ですね、民間事業者を拡大することがふるさと納税の、企業版ふるさと納税の増額には必要ではないかと思えます。そのためにですね、寄附を収集するような事業者、使えるのであれば、募集説明会等も含めてですね、積極的に拡大していただきますよう、よろしくお願ひします。

またですね、私も現場等を確認することで、私自身もまだまだできることがあるんではないかと思ひます。ぜひともですね、どのように企業からふるさと納税の寄附を集めているのか、別のですね、機会を頂いて御教示いただくことによつて、松田町の税収確保の一助を担えないかななんて思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まだまだ私もですね、頑張れるところあるので、税収確保というのを、やっぱり町としては第一歩目、そこからですね、何に使う。じゃないと、やっぱりどこかのサービスを増やすということは、何かのサービスをなくなしてしまうというようことが大基本であると思ひますので、私もですね、税収確保について動きたいと思ひますので、どうか今後とも御指導、御鞭撻、御教示のほどよろしくお願ひします。

以上、北村和士、一般質問終了させていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第6号、北村和士君の一般質問を終わりにします。

以上で本日本日予定しておりました日程の全てが終了しました。本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願ひいたします。

本日はお疲れさまでした。

(15時32分)